

令和3年2月例会次第（令和3年2月27日開催）

1、会長挨拶

2、新型コロナウイルスワクチン接種に関する行政からの状況説明(草津市・栗東市)

3、報告事項

【会員の状況】 令和3年1月

(1) 会員の状況

A会員：142名、 B会員：162名、 合計：304名

(2) B会員の退会について

【退会】 一瀬 真澄 先生 草津総合病院 令和2年12/31付

【総務部】

[総務]

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する集合契約について

(総務資料1) p.1

(2) 新型コロナウイルス感染の自宅待機者への対応について

(総務資料2) p.7

(3) 令和2年分確定申告期限の延長について

国税庁では、令和3年2月2日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間（令和3年2月16日から3月15日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限について延長されたので、ご留意願いたい。

①申告・納税期限：令和3年4月15日（木）

②確定申告会場の開設期間：令和3年2月16日から4月15日まで

(4) 新型コロナウイルス感染症人権侵害専門相談窓口

「新型コロナ人権相談ほっとライン」について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染者およびその家族、クラスター発生施設への嫌がらせや誹謗中傷、人権侵害が発生していることを踏まえ、滋賀県では、令和2年9月1日に県と公益財団法人滋賀県人権センターが協力して、新型コロナウイルス感染症人権侵害専門相談窓口「新型コロナ人権相談ほっとライン」を開設した。

もし、各医療機関におかれても新型コロナウイルス感染症を原因とした人権侵害を受け、お困りの場合には、下記相談窓口が対応しているのでご了承ください。

○窓口名称：「新型コロナ人権相談ほっとライン」

○対象：新型コロナウイルス感染症を原因とした人権侵害を受けた方

○相談機関：公益財団法人滋賀県人権センター

○相談方法：電話・FAX または面談（面談は事前予約が必要）。

※インターネットで相談の受付を公益財団法人滋賀県人権センターHP 上で行っている。

<https://www.shigajinken.or.jp/coronasoudan-guide.html>

○相談先：電話・FAX（077-523-7700）

(5) 令和3年度滋賀県医師会会費について

標記について、第218回臨時時代議員会において、令和2年12月9日に決議承認されました。
会員の皆様には、令和3年度会費の納入につきご理解ご協力をお願いします。

令和3年度滋賀県医師会会費について

1. 滋賀県医師会会費徴収規程第3条に定める、満年齢による定額会費額並びにA会員の減額会費を次のとおりとする。

会員区分	75歳未満	75歳～82歳	83歳以上	
			在籍年数5年未満	在籍年数5年以上
A会員	年額21万円	年額12万円	年額6万円	※0円
減額適用A会員	年額12万円	年額6万円	年額3万円	
B会員	年額3.6万円	年額1.8万円	年額0.9万円	
C会員	0円			

2. 滋賀県医師会会費徴収規程第4条に定める、A会員の減額会費適用条件を次のとおりとする。

減額適用A会員

第1項：前年度1月1日における在籍会員数が6名以上の医療機関を開設または管理する会員。

第2項：前年（度）分の医業収入額が3千万円未満の会員。

（医業収入が確認できる書類の写しを添付し、所定の様式にて申請すること。）

※5年以上在籍し、かつ、満83歳に達している会員は所定様式にて申請することにより0円とする。ただし、申請の手続きは次年度以降省略することができる。

※令和2年度時点で83歳以上の会員は従前による。（申請の必要はない）

※在籍会員数が6名以上の医療機関を開設または管理する会員医療機関には、別途郵送にてご案内します。

（前年度会費徴収との主な変更点について）

1. 満年齢75歳～82歳のA会員の減額会費適用条件を変更

前年（度）医業収入額：5百万円未満 ⇒ 3千万円未満

満年齢75歳～82歳のA会員に対し、従来は前年（度）分の医業収入額が、5百万円未満であることを減額適用条件としていましたが、満年齢83歳未満のA会員の減額適用医業収入額を3千万円未満に統一することで申請できる条件を緩和しました。

2. 令和3年度に満年齢が83歳に達するA会員（在籍年数が5年以上）には、事務局から減額申請用紙を送付しますので、申請を希望される会員は必要事項を記入のうえ滋賀県医師会に提出してください。（医業収入額確認書類の添付は不要です。）

申請されなかった場合の会費は年額6万円です。

(6) 令和3年度滋賀県医師会会費減額申請について

滋賀県医師会会費徴収規程第4条第2項に定める「A会員の会費の減額」について、申請する会員は以下をご確認のうえ対応願います。

1. 申請期限：令和3年3月26日（金）必着

2. 満年齢83歳未満のA会員の減額会費適用条件

第2項：前年（度）分の医業収入額が、3千万円未満の会員であること。

3. 申請方法

滋賀県医師会報 1 月号、2 月号に掲載する会費決定通知を確認のうえ、会費減額申請書様式をコピーして、必要事項を記入し、医業収入額が確認できる書類の写しを添付のうえ、郵送にて滋賀県医師会事務局へ提出してください。

なお、上記申請書については、滋賀県医師会 HP「会員専用ページ」からダウンロード可能。

<http://www.shiga.med.or.jp/doctor.html>

- (7) 「風しんの追加的対策」における今後の対応について (総務資料 3) p.10
- (8) 令和 3 年度看護功績章および看護功労者知事表彰候補者の推薦について (総務資料 4) p.14
- (9) 日医生涯教育制度 Web 講習会の令和 3 年 4 月以降の取り扱いについて (総務資料 5) p.17
- (10) 日本医師会生涯教育協力講座 web セミナー「高齢者のトータルマネジメント」について (総務資料 6) p.24
- (11) 日本医師会 令和 2 年度 死体検案研修会(基礎)の開催について (総務資料 7) p.28
- (12) 2021 年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講者募集について (総務資料 8) p.31
- (13) 滋賀医大 在宅排尿管理に関する講習会開催のご案内 (総務資料 9) p.34

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されているのでご確認いただきたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00002.html

☆令和 3 年 1 月 26 日付け

①アレムツズマブ (遺伝子組換え) ②ポマリドミド

☆令和 3 年 1 月 26 日付け

①アミオダロン塩酸塩 (経口剤) ②シルデナフィルクエン酸塩 (肺動脈性肺高血圧症の効能を有する製剤)

【保 険 部】

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて (その 34)

【日医常任理事通知 (保 325)】

(概要は県医師会報 2 月号 55 ページに掲載済)

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる検査料の点数の取扱いについて

【日医発第 1112 号 (保 340)】

(新たに保険適用が認められた検査 - 令和 3 年 2 月 3 日適用 -)

(県医師会報 3 月号に掲載予定) (日医雑誌 4 月号にも掲載)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(3) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 1043 号 (保 314)】

(新たに保険適用が認められた検査 - 令和 3 年 1 月 1 日適用 -)

(県医師会報 2 月号 55～57 ページに掲載済) (日医雑誌 3 月号にも掲載)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(4) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 1004 号（保 296）】

(概要は県医師会報 2 月号 57～59 ページに掲載済) (詳細は日医雑誌 3 月号を参照)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(5) ソマチュリン皮下注 60mg、同 90mg 及び同 120mg 等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項について 【日医発第 1046 号（保 316）】

(県医師会報 2 月号 59～60 ページに掲載済)

(6) ヤヌスキナーゼ阻害剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 【日医発第 1035 号（地 473）（保 309）】

(概要は県医師会報 2 月号 60～61 ページに掲載済)

(7) 抗 PD-L1 抗体抗悪性腫瘍剤（テセントリク点滴静注）に係る最適使用推進ガイドラインの改訂等に伴う留意事項の一部改正について 【日医発第 1036 号（地 474）（保 310）】

(概要は県医師会報 2 月号 61 ページに掲載済)

(8) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について 【日医発第 1042 号（保 313）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(9) 疑義解釈資料（その 49～その 55）について

【日医常任理事通知（保 327）（保 330）（保 333）（保 337）（保 341）（保 343）（保 352）】

※新型コロナウイルス抗原検出、インフルエンザ核酸検出関係
インターフェロン-λ 3（IFN-λ 3）関係

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「診療報酬改定に関する情報＜令和 2 年度＞ 疑義解釈資料」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/02kaitei/index.html#c>

(10) 医療機器の保険適用等について（2 月 1 日保険適用分）

【日医発第 1110 号（保 338）】

(11) 行政手続きに係る押印を不要とする取扱いについて 【日医常任理事通知（保 334）】

(県医師会報 3 月号に掲載予定)

(12) 労災保険における請求書等に係る押印等の見直しの留意点について

【日医常任理事通知（保 345）】

(県医師会報 3 月号に掲載予定)

(13) 新設の保険医療機関等においてオンライン資格確認を導入するための手続きについて 【日医常任理事通知（保 328）（情シ 50）】

(14) 被保険者証の記号・番号に印字された 2 桁の枝番の取扱いについて

(県医師会報 2 月号 76～77 ページに掲載済)

(15) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

(県医師会報 2 月号 64 ページに掲載済)

〔その他〕

(16) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修^{注)}』の要件については、前回の施設基準届出時から 2 年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回 H31 年 4 月 1 日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい

※注) 日本医師会生涯教育制度に係る研修であり、2 年間で通算 20 時間以上の受講が必要

20 時間の講習の中には、カリキュラムコードとして 29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病を含んでおり、それぞれ 1 時間以上の研修(座学)を受講しなければならず、かつ服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない

☆「研修修了に関する届出」が 3 回目以降となる医療機関は、平成 30 年 7 月 10 日付け「疑義解釈資料(その 5)」の間 4 も確認のこと

★研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

(17) 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部改正に伴う実施上の留意事項について

【日医常任理事通知(保 346)】

- ・令和 3 年 2 月 10 日に公布・施行された「保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令」により、同一地方厚生(支)局内における都府県間の所在地等の変更については、当該届出が不要となった
- ・登録省令第 8 条第 1 項第 1 号に基づき、保険医療機関又は保険薬局の開設者が管轄地方厚生(支)局長に届け出ることとされている管理者、管理薬剤師、保険医又は保険薬剤師の異動に関する届出については、従来どおり必要である

【公衆衛生部】

〔地域保健〕

(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正について (新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律関係)

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が 2 月 3 日に公布され、これに伴い、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部が改正され、令和 3 年 2 月 13 日に施行された。

また、改正法の施行のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が 2 月 3 日に公布され、関係法令が改正された。

これらの改正の趣旨等は下記アドレスに掲載のとおりであるので、ご了知願いたい。

なお、本改正に関する Q & A については後日発出される予定となっている。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000733827.pdf>

4. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

1/27 (水) 英国及び南アフリカ共和国に滞在歴がある入国者の方々の健康フォローアップ及び

SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について

- 2/2 (火) 【大津赤十字病院】 ご紹介患者さま担当医師名一覧表 2月
- 2/2 (火) 【滋賀医科大学付属病院】 外来診察医予定表 2月
- 2/6 (土) 「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 病原体検査の指針 (第3版)」及び抗原定性検査の実施方法等について
- 2/9 (火) 【滋賀県健康づくり財団】 肺がん検診従事者講習会
- 2/12 (金) 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の改訂について
- 2/12 (金) ワクチン接種契約受付システムの件
- 2/15 (月) 滋賀県公安委員会指定診断書様式の改正について (通知)
- 2/16 (火) コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチンの使用に当たっての留意事項について
- 2/16 (火) 新型コロナウイルス感染症の治療薬に対する治験等の実施について
- 2/17 (水) 日本医師会 新型コロナウイルス ワクチン速報【第1号】
- 2/18 (木) 日本医師会 新型コロナウイルス ワクチン速報【第2号】
- 2/19 (金) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き (1.1版) について
- 2/20 (土) 「定期的な予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について
- 2/20 (土) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について (一部改正)
- 2/20 (土) 新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する医療機関・医師会向けホームページサイトの開設等について (日本医師会)
- 2/26 (金) 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂 (2.0版) について

5、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内 (総務資料10) p.38

- (1) 第1回 死生懇話会 2021年3月6日(土)14:30~16:45 ZOOM開催 (総務資料11) p.39
- (2) 第4回 滋賀小児糖尿病勉強会 2021年3月14日(日)10:00~12:00 ZOOM開催 (総務資料12) p.41
- (3) 学ぼう、知ろうオンライン診療・遠隔医療 2021年2/28(日)、3/7(日) (総務資料13) p.42

6、滋賀県医師会 2月以降 行事予定表 (総務資料14) p.43

7、当医師会の3月行事予定表 (総務資料15) p.48

- (1) 講演会名：第2回草津栗東認知症連携カンファレンス～医療と介護をつなぐ～
開催日時：令和3年3月4日(木) 18:30~20:00
開催場所：ZOOMを使用したWEB研修、南部健康福祉事務所でも可
主催名：滋賀県南部健康福祉事務所
- (2) 講演会名：パーキンソン病診療を地域で考える会
開催日時：2021年3月25日(木) 19:30~20:30
開催場所：ZOOMを使用したWEB研修
主催名：小野薬品工業株式会社

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. 「グループ生命共済制度」のご案内

グループ生命共済制度（大型グループ生命共済・プラスグループ生命共済）は、一定以上の規模の構成員がいる団体でなければ利用できない特別な制度であり、団体のスケールメリットを活かし、告知のみで最大1億4,000万円までご加入いただける死亡保障です。組合員はもちろん、配偶者様・お子様などご家族の方もご加入いただける制度となっております。令和3年度より掛金の引下げが実施され、さらに割安な掛け金でご加入いただけるようになります。

ご加入やご相談は福祉課までお問い合わせください。

【参考：大型グループ生命共済 月払掛金】

	年齢	性別	死亡保険金額			
			7,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円
月払掛金	56歳～60歳	男	34,300円	24,500円	14,700円	4,900円
		女	20,930円	14,950円	8,970円	2,990円

※ 掛金の引下げ時期：大型グループ生命共済6月1日より

2. 「日本光電心電計・AED」特別 SALEのご案内

只今、日本光電心電計 ECG-2250 と AED-3100 について Winter キャンペーンを実施中です。

3月12日（金）までのご注文に限り医協特別価格でご案内いたします。新規導入や買い替えを検討されている医療機関はぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

3. 空気清浄機・噴霧式除菌消臭装置のご案内

先月送付いたしましたダイレクトメール「医師協スクエア」、今月発刊の医協ニュース2月号において下記の商品をご案内しております。新型コロナウイルス感染拡大の対応として、第三次補正予算による医療機関等への追加支援が行われますので、空気清浄機等のご購入についてはこちらの商品も是非ご検討ください。（詳細は滋賀県からの案内文書にてご確認ください）

- ・ 空気清浄機 HESTA AIR CLEAN(ヘスタ エアクリーン)
- ・ 空気清浄機 Airdog(エアドッグ)
- ・ 噴霧式除菌消臭装置 AirForce DEMI(エアフォース デミ)

滋賀県医師協同組合に未加入の先生方はいらっしゃいませんか

当組合では様々な組合メリットをご利用いただくことができます。未加入の先生方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください。

なお、勤務医師の先生方も賛助会員（勤務医部会員）として組合にご加入いただくことが可能です。詳しくは総務課までお問い合わせください。

※ 出資金（預り保証金）1万円をお預かりしますが、賦課金・会費等は一切ございません。

令和3年2月25日

各 診療所の長 様

草津栗東医師会
会長 中 嶋 康 彦新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る委託契約
「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する集合契約」
参加のご案内について

平素は、地域医療の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、去る2月17日付けで滋賀県医師会からお送りした「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（状況報告）」では、記の2において、住民への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、市町の状況にもよるがワクチンの入荷状況が分からない間は集団接種を主にして対応予定と記載されたところですが、草津栗東医師会としては住民接種開始後一定程度経過してから集団接種と医療機関での個別接種を併用した接種体制で対応したいと考えております。

つきましては、『新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する集合契約』への参加手続きについて下記のとおりご案内させていただきますので、集合契約への参加条件をクリアできる場合には草津栗東医師会へ委任状の提出をお願いいたします。

記

1. 集合契約への参加の条件

- ①今回、医療機関における委任状作成は、医療機関がパソコンやタブレット、あるいはスマホを用いてワクチン接種契約受付システム上で作成することになります。（パソコン以外に、タブレットやスマホでも入力可能とのことですが、プリンタに接続して紙出力する必要があります）
- ②事業開始後は、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）上で接種実績やワクチン発注・在庫量の管理のほか予診票の出力、一部の請求事務等も行うため、各医療機関にはこれらの入力事務等が発生します。

2. 現時点の課題

- ・ワクチンを各診療所にどのようにデリバリーするか。
- ・ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）のこと。
- ・被接種者がアナフィラキシー・ショックを引き起こした際の対応（エピペン）。

3. 集合契約への参加の手順

接種実施医療機関は、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の機能の1つであるワクチン接種契約受付システムを用いて委任状を発行・印刷し、集合契約の委任状をとりまとめ団体（草津栗東医師会）に提出する必要があります。

ワクチン接種契約受付システム

https://cont-mhlw.force.com/mhlw/VS_ininJyoTouroku

※集団接種にのみご協力される診療所（個別接種は実施しない診療所）は、委任状の提出は不要です。

〔手順①〕

契約受付システムでの作業は、各医療機関が新型コロナワクチン接種業務の委託契約に加入するにあたり、必ず必要な手続きとなります。契約受付システムについては、別添の操作マニュアルをご参照ください。

契約受付システムを利用することで、以下のようなメリットがありますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

- ・入力フォームを利用するため、記入ミスが発生しにくい
- ・入力情報は、今後ワクチンの配分を受けるために利用が必須となる「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」にも連携するため、スムーズなアクセスが実現可能

ワクチン接種受付システムサービスデスク

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種契約受付システムの操作でお困りの場合のお問い合わせ先

TEL 050-3174-1505

受付時間 8:30～19:00（土日祝を除く）

〔手順②〕

手順①で契約受付システムから出力した委任状原本は、契約行為なりすまし防止のため、**押印の上、草津栗東医師会へ送付**をお願いします。

国の示すスケジュールでは**3月上旬までに提出**することとされています。

4. V-SYS 用の ID・パスワード

押印した委任状原本を提出後、一定の期間を経過後に、システム基盤等を提供している salesforce 社のメールアドレス (support@jp.salesforce.com) から V-SYS 用の ID・パスワードの連絡がなされる予定です。一定期間経過後も連絡がない場合には、V-SYS サービスデスクにご連絡ください。

5. 厚生労働省や日本医師会ホームページに掲載されている資料

①新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（第1.1版） 2月12日更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/000738487.pdf>

②ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）について

その1 <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000707430.pdf>

その2 https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/vaccination/jichitai20210125_2.pdf

③「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000726452.pdf>

1. 医療機関等が集合契約の委任状を作成する

医療機関等が新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する集合契約の委任状を作成し、印刷する手順を説明します。

* 市町村が実施機関として委任状を作成する方法については別途ご案内します。

1 以下の URL を開きます。

<https://cont-mhlw.force.com/mhlw/vs_ininJyoTouroku>

委任状を入力する画面が表示されます。

* 画面右上「個人情報保護方針」を押すと規約画面が表示され、「マニュアル」を押すとマニュアルを閲覧できます。

2 医療機関コードを入力します。

2-1 保険医療機関コード、あるいは介護保険事業所番号（介護医療院又は介護老人福祉施設のみ入力可）を入力し、を押します。

注意 コードは 10 桁です。完全一致しないと検索できません。お間違えのないようご注意ください。

注意 保険医療機関の指定を受けていない医療機関は、コード設定が必要なため、サービスデスクにご連絡ください。

2-2 表示されたコードから、該当のコードを選択します。

該当データが存在しない場合、入力したコードを再確認してください。

正確に入力したのに該当データが存在しない場合は、サービスデスクにご連絡ください。

3 担当者の情報を入力します。

担当者の氏名、担当部署名、担当連絡先（TEL）、担当連絡先（メール）を入力します。

4 委任先を選択します。

委任状の提出先に「医師会」を選択した場合は、「医師会名」の欄に医師会名の一部を入力して、を押し、委任状を提出する医師会名称を選択してください。



■新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の契約受付システム

集合契約に加入するための委任状を作成するために、以下の内容をご入力ください。ご入力頂いた情報が反映された委任状が PDFファイルとしてお手元へ出力されます。

「保険医療機関コード」もしくは「介護保険事業所番号（老健施設コード又は介護医療院コード）」をご入力ください。

この情報から医師会名等を特定して、委任状に自動記載します。

コードは

保険医療機関コード  老健施設コード 

市町村名

市町村コード

担当者情報

*担当者の氏名【必須】

*担当連絡先（TEL）【必須】

半角で市外局番から記載ください

*担当部署名【必須】

*担当連絡先（メール）【必須】

委任先情報

委任状の提出先【必須】

医師会名（委任先が医師会の場合必須） 

ワクチン製造メーカー選択

ファイザー

武田モデルナ

アストラゼネカ

確認

5 取り扱うワクチンを1つ選択します。

ファイザー又は武田モデルナを選択する場合は、「基本型」か「サテライト型（連携型）」のいずれかを選んでください。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の契約受付システム

集合契約に加入するための委任状を作成するために、以下の内容をご入力ください。ご入力頂いた情報が反映された委任状が、PDFファイルとしてお手元に出力されます。

「保険医療機関コード」もしくは「介護保険事業所番号（老健施設コード又は介護医療院コード）」をご入力ください。
この情報から医療機関名等を特定して、委任状に自動記載します。
(コードは診療報酬又は介護報酬の請求時に使用する10桁のコードです。お持ちでない場合は、サービスデスクにお問い合わせください。)

保険医療機関コード 介護保険事業所番号

担当者の情報

*担当者の氏名【必須】

*担当者連絡先(TEL)【必須】

(半角で市外局番から記載ください。「-」(ハイフン)は不要です。)

*担当部署名【必須】

*担当者連絡先(メール)【必須】

FAX番号

委任先の情報

委任状の提出先【必須】 都市区医師会 (下の入力欄に都市区医師会名を入力して検索してください。)

医師会名(委任先が医師会の場合必須)

(参考情報) 取り扱うワクチンの種類を選択(原則、1種類のワクチンを選択してください。)

委任状を提出後、取り扱うワクチンを変更することは可能です。

5

6 個人情報保護方針と入力内容を確認し、「確認」ボタンを押します。

個人情報保護方針 [マニュアル](#)

■ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の契約受付システム

集合契約に加入するための委任状を作成するために、以下の内容をご入力ください。ご入力頂いた情報が反映された委任状が、PDFファイルとしてお手元に出力されます。

「保険医療機関コード」もしくは「介護保険事業所番号（老健施設コード又は介護医療院コード）」をご入力ください。
この情報から医療機関名等を特定して、委任状に自動記載します。
(コードは診療報酬又は介護報酬の請求時に使用する10桁のコードです。お持ちでない場合は、サービスデスクにお問い合わせください。)

保険医療機関コード 老健施設コード

担当者の情報

*担当者の氏名【必須】

*担当者連絡先(TEL)【必須】

(半角で市外局番から記載ください。)

*担当部署名【必須】

*担当者連絡先(メール)【必須】

FAX番号

委任先の情報

委任状の提出先【必須】

医師会名(委任先が医師会の場合必須)

(参考情報) 取り扱うワクチンの種類を選択(原則、1種類のワクチンを選択してください。)

委任状を提出後、取り扱うワクチンを変更することは可能です。

ファイザー

武田モデルナ

アストラゼネカ

6

「委任状に記載される内容の確認」画面が表示されます。

7 内容が正しいことを確認し、「委任状の出力 (PDF)」ボタンを押します。

入力内容に誤りがある場合は、「入力画面に戻る」ボタンを押し、該当箇所を修正してください。

委任状に記載される内容の確認

医療機関情報

保険医療機関コード 9111111 老健施設コード

医療機関名 結合テスト第一病院

郵便番号 111-1111

所在地 東京都品川区結合テスト1-1

病院・診療所・その他 クリニック

契約代表者 結合 太郎 契約代表者役職 院長

担当者の情報

委任状記載者名 テスト 委任状記載者部署 テスト

委任状記載者部署連絡先(TEL) 11-1111-1111 委任状記載者部署連絡先(email) test@test.com

委任先の情報

委任先 医師会

医師会名 結合テスト医師会

取り扱うワクチンの種類(委任状を提出後、取り扱うワクチンを変更することは可能です)

ファイザー 一般型

武田モデルナ

アストラゼネカ

V-SYS IDの発行予定数: 1

7

登録確認画面がポップアップ表示されます。

8 「OK」を押します。

登録をやめる場合は「キャンセル」を押します。



委任状が PDF 形式でダウンロードされます。

9 ダウンロードされた PDF ファイルを開き、内容を確認のうえ、印刷してください。印刷した委任状に押印の上、委任先の医療関係団体等に郵送または持参してください。

- * お使いの PDF 閲覧ソフトウェアにより操作は異なります。
- * 委任状には以下の注意記載がありますのでご確認ください。

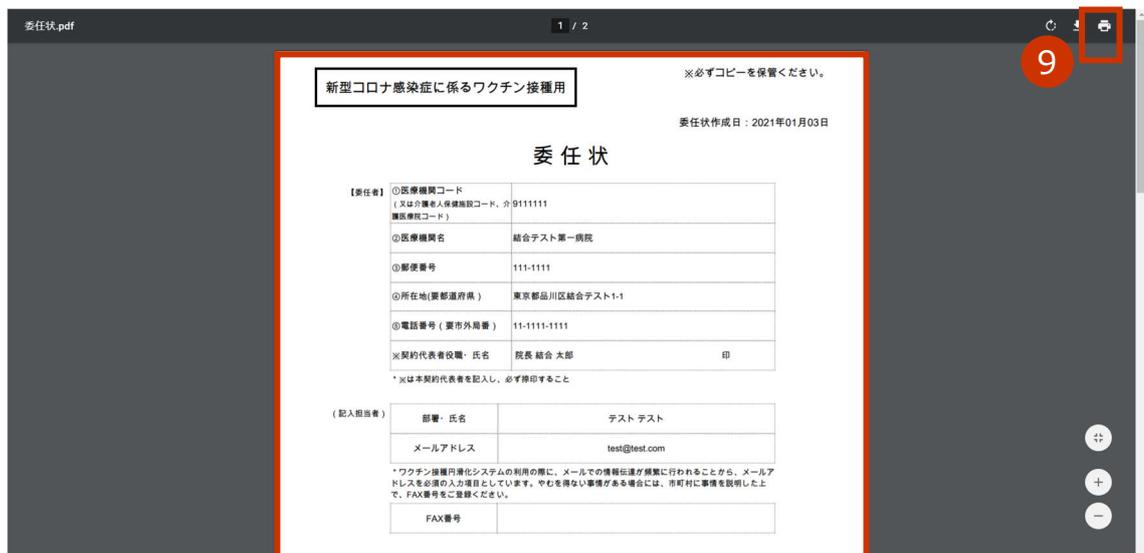
【本状を提出する機関の方】

本状を提出後、一定の期間を経過しても委任状の提出先から受領の連絡がない場合や、V-SYS の ID、パスワードの連絡がない場合には、委任状の提出先又は V-SYS サービスデスクにご連絡ください。

【委任とりまとめ者の方】

本状の提出元に心当たりがない場合には、本状の提出元にご連絡ください。

- * 委任とりまとめ者（医療関係団体等）が提出された委任状を受領した場合、受領通知メールが届きます。迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している場合は、受領通知メールが受信されず、[「support@jp.salesforce.com」](mailto:support@jp.salesforce.com) の登録をお願い致します。



1.医療機関等が集合契約の委任状を作成する の手順はこれで終わりです。

ワクチン接種受付システムサービスデスク

以下の場合、ワクチン接種受付システムサービスデスクにお問合せください。

- 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種契約受付システムの操作でお困りの場合
- 保険医療機関の指定を受けていないため、保険医療機関コード設定が必要な場合
- 正確にコードを入力したのに該当データが存在しない場合

※1月18日～：ワクチン接種契約受付システムサービスデスクのサービス開始

電話番号 : **050-3174-1505**

対応時間 : **8:30～19:00（土日祝を除く）**

滋 草 保 第 2 8 9 号
令和3年(2021年)2月25日

医師会員各位

草津栗東医師会長
守山野洲医師会長
滋賀県草津保健所長
(公印省略)

自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者の診療について(協力依頼)

平素は、新型コロナ感染症対策にかかる診療検査等についてご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナ感染者数の増加による病床ひっ迫した状況、あるいは家族等の状況により、当管内においても自宅療養患者が発生しており、症状が悪化した場合に備え、必要な医療提供体制の充実が求められています。

つきましては、自宅療養期間中の症状悪化や継続薬の処方等が必要となった場合など、自宅療養者の診療について保健所から依頼のあった場合は、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 協力いただきたいこと

- 1) 「かかりつけ患者」に対するかかりつけ医でのオンライン等による診療
- 2) 「かかりつけ医を持たない患者」に対するオンライン等による診療(医師会オンコール医)
- 3) 薬剤処方(定期継続薬を含む)、薬局との連携

2 自宅療養者への対応について

- ・自宅療養中に病状の悪化があった場合は基本的に入院を勧めておりますが、自宅療養を継続する上で、医師との相談が必要と保健所が判断した場合に、対応をお願いします。患者から直接相談連絡を受けて頂くものではありません。
- ・かかりつけ患者については、かかりつけ医の先生にて、まず対応いただきますようお願いいたします。
かかりつけ医による対応が困難な場合やかかりつけ医を持たない患者については、医師会オンコール医に対応をお願いいたします。
- ・保健所と相談のうえ、診療所が指定した時間にオンライン等にて患者から病

状等の聞き取りをおこない、必要に応じて処方箋の発行をお願いします。

- 対面診療や検査等が必要な場合は、保健所が受診先医療機関（病院）の調整を行います。
- 相談は、診療時間内が原則です。夜間急変時は、直接救急搬送を依頼し、救急隊がコントロールセンターと連携してコロナ受入病院に搬送することで合意しております。
- 自宅療養者には、パルスオキシメーターを貸与し、毎日保健所から健康観察を行っており、その情報を提供します。また、保険情報はあらかじめ保健所が取得し、医療機関に伝達します。
- 新型コロナウイルス感染症関連の症状（発熱、咳、頭痛、下痢、不眠等）に対する診察、処方等の保険診療にかかる自己負担分は、全額公費負担となります。

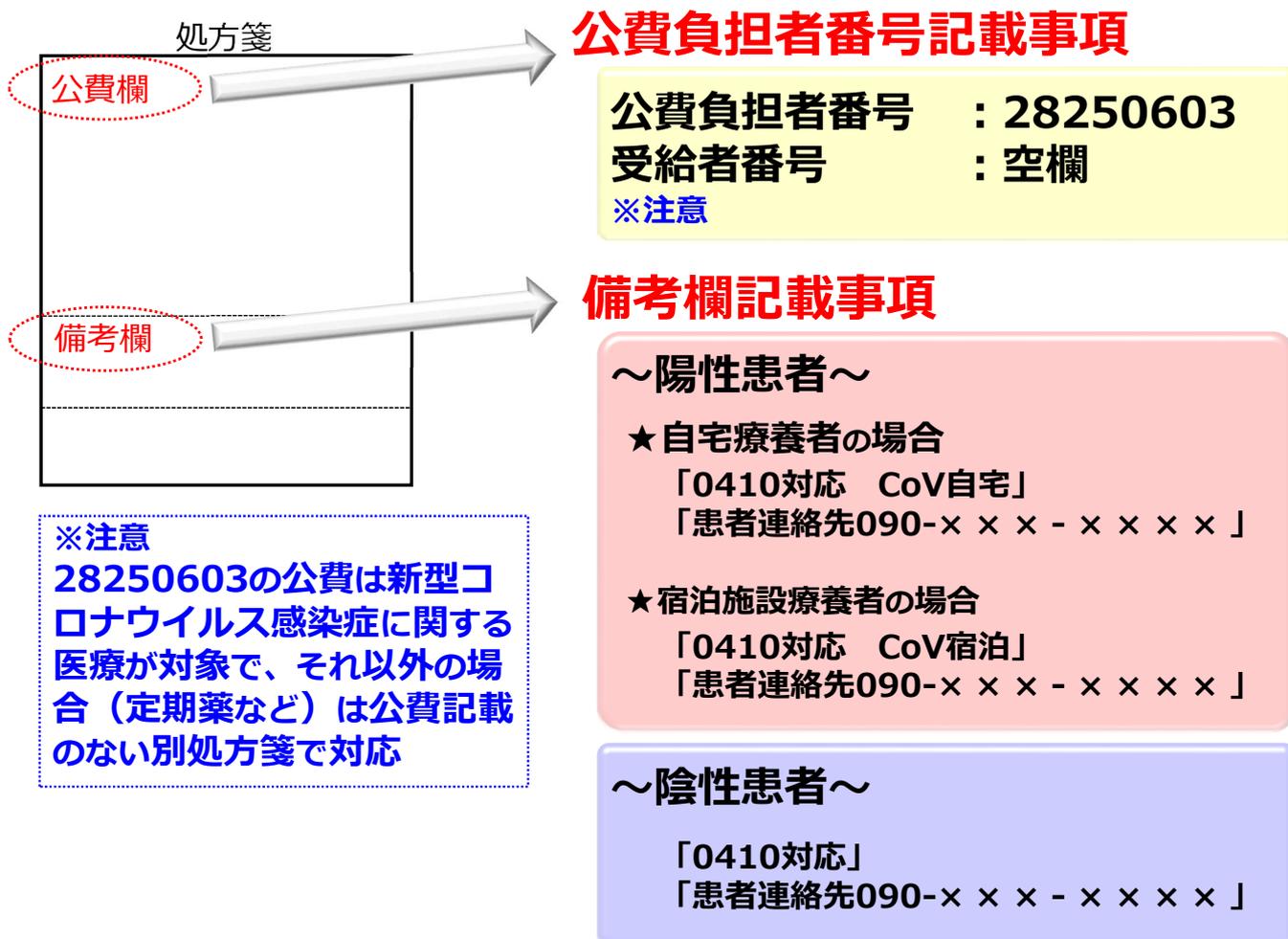
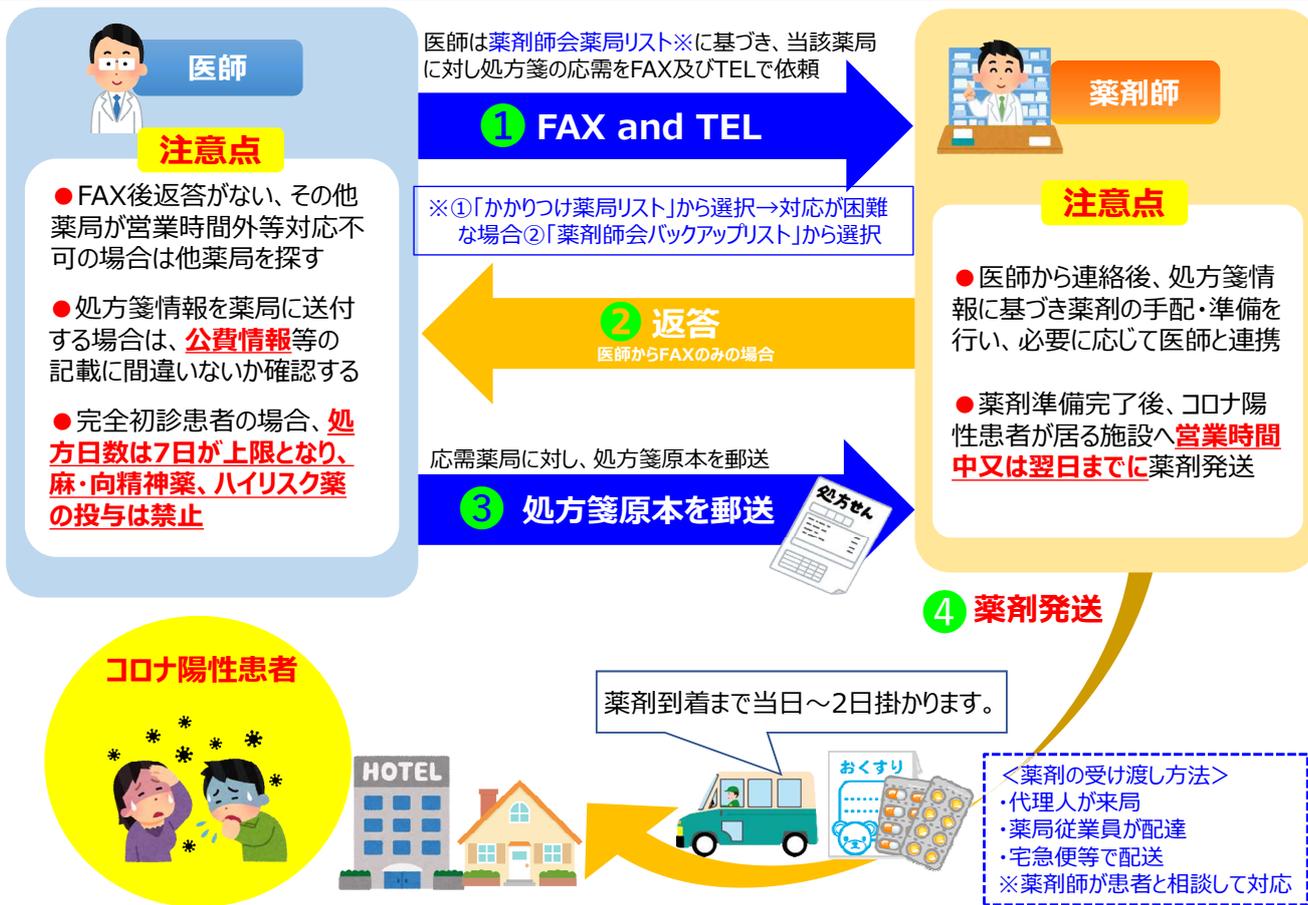
3 薬局との連携

- 薬剤師会より対応可能な「かかりつけ薬局リスト」とかかりつけ薬局が対応できない場合の「バックアップ薬局リスト」を提供頂きます。
- 薬局との連携（連絡）方法についても通知頂きます。

0410対応 * 新型コロナウイルス陽性患者に係る医師・薬剤師の連携フローチャート

医師への周知用

* 令和2年4月10日厚労省事務連絡（新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて）



事務連絡
令和3年 2月17日

各医療機関・健診機関 御中

滋賀県国民健康保険団体連合会

「風しんの追加的対策」における今後の対応について

平素は、本会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年1月12日付、厚生労働省健康局健康課・結核感染症課事務連絡「風しんの追加的対策に係る令和3年度の対応について（協力依頼）」の通知がなされたところです。

さて、滋賀県内各市町が発行するクーポン券は、下記の通りの取扱いとなりましたので、お知らせいたします。

何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和2年度（2020年度）発行（有効期限2021年2月）のクーポン券を利用した風しん抗体検査及び予防接種費用にかかる請求期限について

1) 滋賀県内各市町が発行した令和2年度（2020年度）のクーポン券の有効期限は、県内統一で2021年2月までと記載されております。令和3年2月末までに実施された抗体検査又は予防接種費用の請求は、市町の事業実施報告等の関係から、令和3年4月10日までにご請求いただきますようご協力をお願いいたします。

2) 東近江市は、抗体検査未受検者等の方に対し、令和3年度（2021年度）のクーポン券を新たに再発行せず、勸奨通知を送付されることから、引き続き令和2年度（2020年度）のクーポン券（有効期限2021年2月）を利用されますので、ご注意くださいよう願いたします。

2 令和3年度（2021年度）発行（有効期限2022年2月）のクーポン券について

1) 令和3年度（2021年度）発行のクーポン券は、東近江市以外の県内各市町で、令和2年度（2020年度）に発行された対象者のうち、抗体検査未受検者等の方

に対し、令和3年3月から4月の間に新たなクーポン券（有効期限2022年2月）が再発行されます。

2) 令和2年度（2020年度）に発行されたクーポン券と区別するために券面内の色を変更（別添参照）しております。

3 抗体検査および予防接種費用について

抗体検査費用（全国統一価格）や県内各市町の予診費用及び接種費用単価の変更はありません。

<抗体検査>

検査番号	検査の実施機会	検査方法	風しんの抗体検査価格
1	健診等の機会に行う場合	HI法、LTI法	1,290円 (税込:1,419円)
2		EIA法、ELFA法 CLEIA法、FIA法	2,680円 (税込:2,948円)
3	月～金曜日午前8時から午後6時までの間、 または土曜日午前8時から正午までの間に 医療機関を受診して行う場合（休日※を除く）	HI法、LTI法	4,930円 (税込:5,423円)
4		EIA法、ELFA法 CLEIA法、FIA法	6,320円 (税込:6,952円)
5	上記以外の時間に医療機関を受診して行う場合	HI法、LTI法	5,430円 (税込:5,973円)
6		EIA法、ELFA法 CLEIA法、FIA法	6,820円 (税込:7,502円)

※日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29-30日

<予防接種>

市町名	市町番号	予診費用額	接種費用額	市町名	市町番号	予診費用額	接種費用額
大津市	252018	0円	9,280円	高島市	252123	1,700円	9,130円
彦根市	252026	0円	8,850円	東近江市	252131	0円	8,800円
長浜市	252034	0円	9,280円	米原市	252140	0円	9,280円
近江八幡市	252042	0円	8,810円	日野町	253839	0円	8,810円
草津市	252069	0円	9,830円	竜王町	253847	0円	8,810円
守山市	252077	0円	9,130円	愛荘町	254258	0円	8,850円
栗東市	252085	0円	9,830円	豊郷町	254410	0円	8,850円
甲賀市	252093	0円	9,220円	甲良町	254428	0円	8,850円
野洲市	252107	0円	9,130円	多賀町	254436	0円	8,850円
湖南市	252115	0円	9,220円				

4 他府県にお住まいの方（本事業対象者）の取り扱いについて

他府県にお住まいの方がお持ちのクーポン券は、各自治体の判断により取り扱いが異なることが想定されます。詳細は、クーポン券発行元の自治体にお問合せいただきますようお願いいたします。

5 令和3年度の請求支払日程について

令和3年4月～令和4年3月請求に係る日程は以下のとおりです。

請求年月	請求受付期日	国保連から実施 機関等への支払日
令和3年4月請求分	4/10（土）	5/31（月）
5月請求分	5/10（月）	6/30（水）
6月請求分	6/10（木）	7/30（金）
7月請求分	7/10（土）	8/31（火）
8月請求分	8/10（火）	9/30（木）
9月請求分	9/10（金）	10/29（金）
10月請求分	10/10（日）	11/30（火）
11月請求分	11/10（水）	12/28（火）
12月請求分	12/10（金）	1/31（月）
令和4年1月請求分	1/10（月）	2/28（月）
2月請求分	2/10（木）	3/31（木）
3月請求分	3/10（木）	4/28（木）

滋賀県国民健康保険団体連合会
請求支払課業務係 井上・竹内
TEL:077-526-5371
FAX:077-522-4392
gyoumu01@shiga.kokuhoren.jp

令和2年度(2020年度)

令和3年度(2021年度)

クーポン券

国保連提出用				医療機関控え				ご本人控え						
券種	抗体検査券			1	券種	抗体検査券			1	券種	抗体検査券			1
請求先					請求先					請求先				
発券No				有効期限	発券No				有効期限	発券No				有効期限
(氏名)				(国保連提出用)	(氏名)				(医療機関控え)	(氏名)				(ご本人控え)

国保連提出用				医療機関控え				ご本人控え						
券種	予防接種予診券(予診のみ)			2	券種	予防接種予診券(予診のみ)			2	券種	予防接種予診券(予診のみ)			2
請求先					請求先					請求先				
予診費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				予診費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				予診費用(税抜)	円(自己負担分を除く)			
自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円			
発券No				有効期限	発券No				有効期限	発券No				有効期限
(氏名)				(国保連提出用)	(氏名)				(医療機関控え)	(氏名)				(ご本人控え)

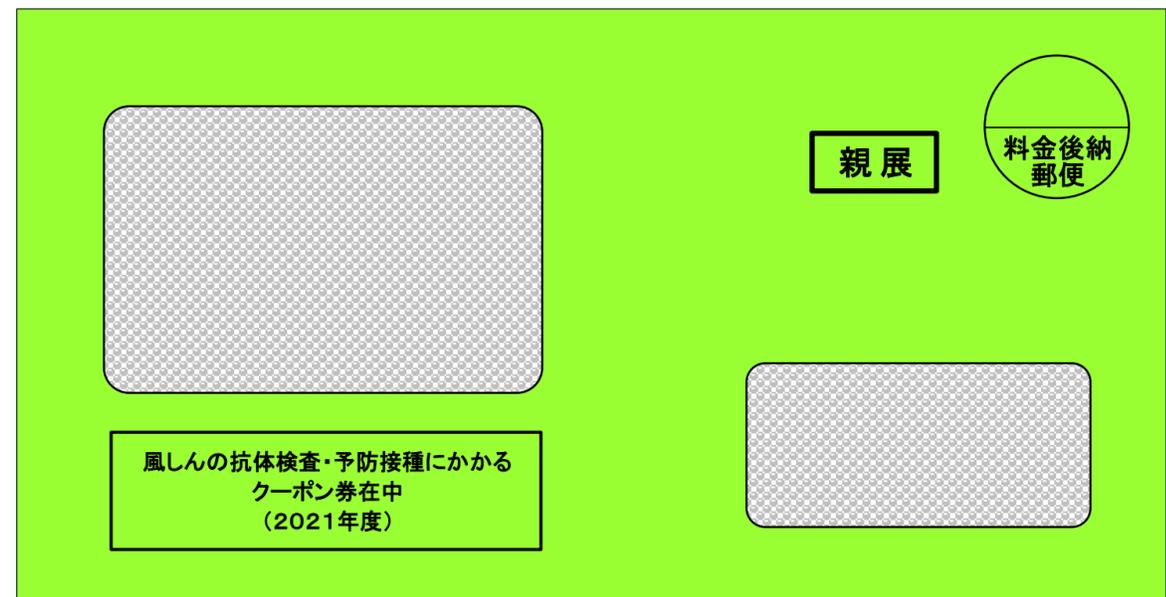
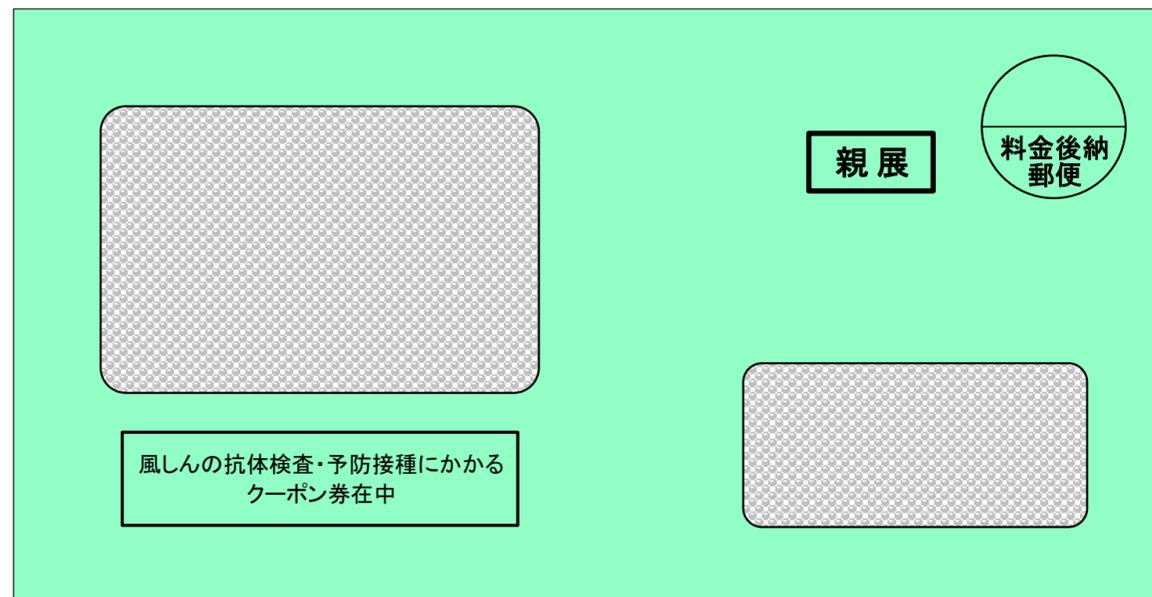
国保連提出用				医療機関控え				ご本人控え						
券種	予防接種券			3	券種	予防接種券			3	券種	予防接種券			3
請求先					請求先					請求先				
接種費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				接種費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				接種費用(税抜)	円(自己負担分を除く)			
自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円			
発券No				有効期限	発券No				有効期限	発券No				有効期限
(氏名)				(国保連提出用)	(氏名)				(医療機関控え)	(氏名)				(ご本人控え)

国保連提出用				医療機関控え				ご本人控え						
券種	抗体検査券			1	券種	抗体検査券			1	券種	抗体検査券			1
請求先					請求先					請求先				
発券No				有効期限	発券No				有効期限	発券No				有効期限
(氏名)				(国保連提出用)	(氏名)				(医療機関控え)	(氏名)				(ご本人控え)

国保連提出用				医療機関控え				ご本人控え						
券種	予防接種予診券(予診のみ)			2	券種	予防接種予診券(予診のみ)			2	券種	予防接種予診券(予診のみ)			2
請求先					請求先					請求先				
予診費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				予診費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				予診費用(税抜)	円(自己負担分を除く)			
自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円			
発券No				有効期限	発券No				有効期限	発券No				有効期限
(氏名)				(国保連提出用)	(氏名)				(医療機関控え)	(氏名)				(ご本人控え)

国保連提出用				医療機関控え				ご本人控え						
券種	予防接種券			3	券種	予防接種券			3	券種	予防接種券			3
請求先					請求先					請求先				
接種費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				接種費用(税抜)	円(自己負担分を除く)				接種費用(税抜)	円(自己負担分を除く)			
自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円				自己負担額(税抜)	円			
発券No				有効期限	発券No				有効期限	発券No				有効期限
(氏名)				(国保連提出用)	(氏名)				(医療機関控え)	(氏名)				(ご本人控え)

封筒



※ 実際の作成物の色合いとは多少異なります。

別添

滋 医 政 第 1 6 4 号
令和3年(2021年)2月 10日

県内関係団体の長 様

滋賀県健康医療福祉部長
(公 印 省 略)

令和3年度看護功績章および看護功労者知事表彰候補者の推薦について(依頼)

平素は、看護行政の推進に格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度の看護週間(5月9日～15日)の機会に、県内において看護関係の業務に従事し、特にその功績が顕著な者に対し、別添「滋賀県看護功績賞授与要綱」および「看護功労者知事表彰実施要領」に基づき、功績章を授与し、または知事表彰することとしました。

つきましては、該当者を下記により推薦いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、回答がない場合は、推薦がないものとして取り扱いますので御承知願います。

記

1 授与・表彰予定人数

看護功績章	4名以内
看護功労者知事表彰	8名程度

2 授与・表彰予定日

令和3年5月12日(水)

3 提出書類

1) 候補者一覧表(別添)	} *別紙1は看護功績章候補者のみ 各2部
2) 推薦書(別紙1)	
3) 調書(別紙2または別紙3)	

※様式のデータが必要な場合は、下記アドレスあて御連絡ください。

4 提出期限

令和3年3月5日(金)までに当部医療政策課あて提出願います。

5 その他

関係書類提出後、本人の身上に異動があった場合には、直ちに報告願います。

担当

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

医療人材確保係 小沢

TEL:077-528-3613 FAX:077-528-4859

E-mail: ozawa-ayaka@pref.shiga.lg.jp

滋賀県看護功績章授与要綱

1. 目的

保健師、助産師、看護師（以下「保健師等」という。）として看護業務（看護教育を含む。以下「看護業務等」という。）に貢献し、特に功績顕著な者の榮譽をたたえるため、「滋賀県看護功績章」を授与するものとする。

2. 授与基準

授与の対象となる者は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第2条から第5条までの規定に基づく看護業務に従事した者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 保健師等の免許を取得後、県内において通算20年以上看護業務等に従事し、その業務において特に顕著に貢献した者であって、55歳以上の者
- (2) 県内において、著しく困難、または特殊な看護業務等に15年以上従事し、その業務に貢献した者であって、55歳以上の者
- (3) 県内において、看護に関する特殊な研究を行い、あるいは看護教育に尽力し、看護業務等に関して特に顕彰に値する功績のあった者であって、55歳以上の者
- (4) その他県内において業務に従事し、かつ看護業務等に関して特に顕彰に値する功績のあった者であって、55歳以上の者

3. 授与の対象除外

次に掲げる者は、この表彰の対象から除外する。

- (1) この表彰の対象となる活動等について、過去に叙勲、褒章を受けたことのある者
- (2) 刑罰を受けたことがあり、その後相当の期間が経過していない者または過去において被授与者としてふさわしくない行為のあった者等住民感情にそぐわない個人

4. 被授与者の推薦

この表彰候補者の推薦は、次に掲げる団体（以下「推薦者」という。）が行うこととする。

- (1) 一般社団法人滋賀県医師会
- (2) 一般社団法人滋賀県病院協会
- (3) 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
- (4) 公益社団法人滋賀県看護協会
- (5) 一般社団法人滋賀県助産師会
- (6) 滋賀県市町保健師協議会

推薦者は、別に定める日までに別に定める推薦書を知事あてに提出することとする。

5. 被授与者の決定

被授与者については、別に定める審査委員会（健康医療福祉部長、理事（健康・医療政策担当）、健康医療福祉部次長、健康福祉政策課長、医療政策課長、健康寿命推進課長、薬務課長、生活衛生課長で構成）の審査を経て知事が決定する。

6. 授与の方法等

功績章の授与は、毎年4名以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、知事が別に定める。

授与は、知事が毎年1回行うものとし、その期日は別に定める。

功績章は、章の記および記念メダルを授与する。

7. 付 則

この要綱は、昭和45年8月20日から施行する。

この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

この要綱は、平成8年2月28日から施行する。

この要綱は、平成10年2月6日から施行する。

看護功労者知事表彰実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、長年にわたり県内において看護業務に従事し、功労が多大な者で他の模範として特に推奨すべき者について知事はその努力と功績をたたえ、表彰することを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 表彰の対象となる者は、保健師、助産師、看護師および准看護師として保健医療看護水準の向上に尽力するとともに、研究・教育等の活動に特に顕著な功績のあった者とする。

(表彰の対象外)

第3条 次の者は、表彰の対象から除外するものとする。

- (1) この要領による表彰の対象となる活動等について、叙勲、褒章または大臣もしくは知事の表彰を受けたことのある者
- (2) 刑罰を受けたことがある等住民感情にそぐわない者

(資格基準)

第4条 表彰の対象となる者の資格基準は、それぞれ次のとおりとする。ただし、県職員である者を除く。

- (1) 保健師 : 保健師に関する業務の従事年数が県内において20年以上で、年齢が50歳以上であること。
- (2) 助産師 : 助産師に関する業務の従事年数が県内において20年以上で、年齢が50歳以上であること。
- (3) 看護師 : 看護師に関する業務の従事年数が県内において20年以上で、年齢が50歳以上であること。
- (4) 准看護師 : 准看護師に関する業務の従事年数が県内において20年以上で、年齢が50歳以上であること。

(推薦の手続き)

第5条 この表彰の被表彰候補者の推薦は、次に掲げる団体(以下「推薦者」という。)が行うこととする。

- (1) 一般社団法人滋賀県医師会
- (2) 一般社団法人滋賀県病院協会
- (3) 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
- (4) 公益社団法人滋賀県看護協会
- (5) 一般社団法人滋賀県助産師会
- (6) 滋賀県市町保健師協議会

推薦者は、別に定める日までに別に定める推薦書を知事あてに提出することとする。

(選考の方法)

第6条 この表彰の被表彰者は、別に定める審査委員会(健康医療福祉部長、理事(健康・医療政策担当)、健康医療福祉部次長、健康医療福祉部健康福祉政策課長、医療政策課長、健康寿命推進課長、薬務課長、生活衛生課長で構成)の審査を経て知事が決定する。

(表彰者数)

第7条 知事が表彰する者は、毎年8名程度とする。

(表彰の実施)

第8条 この表彰は、被表彰者に表彰状を授与して行う。

(生 108)

令和3年1月27日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽鳥



令和3年4月以降のWeb講習会の取り扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインターネット回線を用いた講習会等の日本医師会生涯教育制度における取り扱いにつきましては、令和2年4月24日付（生4）にてご案内申し上げます。また、令和2年8月25日付（生51）「Web講習会に関するQ&A（2020.8.25改訂版）について」のQ2およびA2において、Web講習会の許可期間を「令和3年3月31日までの時限措置」としておりました。

新型コロナウイルスにつきましては、今日も感染拡大が続いており、地域によっては、緊急事態宣言が発出されるに至っております。かかる状況におきまして、医師が学習する機会として、従来のように会場に参加者に集まっていただき、演者が講演を行うといった形式の講習会等は、なお開催が困難であるといわざるを得ません。

他方、前述のとおり、Web講習会の許可期間を「令和3年3月31日までの時限措置」としていることから、多くの医師会から許可期間を延長していただきたいとのご要望を頂戴しているところです。

以上を踏まえ、日医生涯教育制度におきましては、令和3年4月1日以降もWeb講習会にて単位・CCの付与を認めますことを取り急ぎご連絡申し上げます。

なお、現在、開催されているWeb講習会については、令和2年4月24日付（生4）にて「Web講習会開催に当たっては、受講者の参加が確認できる場合、日本医師会生涯教育制度における単位・CCを付与することとする」とし、また、令和2年8月25日付（生51）および令和2年9月3日付事務連絡（生55）「Web講習会に関するQ&A（2020.8.25改訂版）の一部改正について」により、出席（視聴）の確認方法等の具体的な取り扱いをお示ししておりました。このたび、

日医生涯教育制度として、令和3年4月1日以降も Web 講習会を認めるにあたっては、当面、下記のとおり取り扱っていただきますようお願いいたします。

そのうえで、下記ログイン・ログアウト（出退）の記録をもとにした具体的な受講管理のあり方につきましては、現在、会内で調整中であり、決定次第、改めてご連絡申し上げますので、ご承知置きくださいますようお願い申し上げます。

追って、本 Web 講習会の取り扱いは、日医生涯教育制度に限った取り扱いであり、日本医師会認定産業医制度、日本医師会健康スポーツ医制度、日医かかりつけ医機能研修制度など他の制度における研修会や講習会等の取り扱いとは異なる可能性がありますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 主催者は、Web 講習会開催に当たって、各受講者のログイン・ログアウト（出退）の記録を保存すること。
2. Web 講習会終了に際しては、受講者がログアウト（退出）する時間を確保するため、主催者は Web 講習会終了後 30 分間、通信を切断することなく、通信状態を維持すること。
3. 主催者は、Web 講習会開催にあたり、ログイン・ログアウト（出退）の記録を保存すること、および、Web 講習会終了後 30 分を経過すると受講者によるログアウト（退出）情報が記録されないので、Web 講習会終了後 30 分以内に、確実にログアウトするよう受講者に対し周知徹底すること。
4. Web 講習会開催にあたり、研修管理システムへの入力は、これまで同様、以下のとおりとする。
 - (1) 「講習会名」欄の講習会名の最後に「(Web 講習会)」と入力する。
 - (2) 「会場」欄には、主たる配信場所を入力する。その際、配信場所の最後に「(Web 講習会)」と入力する。

【例】日本医師会館 (Web 講習会)
- (3) 主たる配信場所は以下の例による。
 - 1) 会館、ホール、大学、病院等の公共施設およびこれに準じる施設として広く周知されている場合は、その施設名
 - 2) 住居、事務所など個人所有およびこれに準じる場所の場合は、その場所が存在する都道府県または市区町村
- (4) 複数の都道府県にまたがって Web 講習会を配信する場合も同様に取り扱うものとする。

以上

(生4)

令和2年4月24日

都道府県医師会
生涯教育担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽鳥



新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインターネット回線を用いた
講習会等の日本医師会生涯教育制度における取り扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、4月16日(木)、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」対象地域が全都道府県に拡大され、同時に東京都をはじめとする13都道府県が「特定警戒都道府県」と位置づけられました。

かかる状況においては、従来のように会場に参加者に集まっていただき、演者が講演を行うといった形式の講習会等は、3密(密閉、密集、密接)を避ける観点から開催が困難であり、当初予定されていた講習会等もやむなく中止せざるを得なかったことが多かったものと存じます。

一方で、3密を避けるため、先述のような従来の講習会等の形式ではなく、インターネット回線を用い、受講者が各々の端末(PC、タブレットなど)を用いて講習会等に参加する形式(これに類するものを含む。以下、「Web講習会」という。)を企画する場合が増えております。

従来、日本医師会生涯教育制度では、講習会等の開催に当たって、講習会場での受付をもって出席(参加)を確認できることから、受講者に対して単位・CCの付与を行って参りましたが、今般、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるWeb講習会開催の取り扱いとして、下記のようにいたしますので、貴会におかれましてはご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会等に周知いただきますよう、ご高配賜りたくお願い申し上げます。

なお、受講者の参加確認には、IDおよびパスワードで照合するなどの方法が考えられますが、その方法は多様であり、一概に指定することは困難であります。したがって、貴会におかれましては、従来から各種団体からの申請において、その内容が本会生涯教育制度の対象として相応しいものであるかについてご検

討いただいているところですが、Web 講習会である場合には、加えて受講者の参加確認方法をご確認いただき、その方法が適切であると判断される場合には、当該 Web 講習会を承認いただくようお願いいたします。各医師会が開催する Web 講習会につきましても、受講者の参加確認については、同様にお取り扱いください。

また、「緊急事態宣言」は5月6日（水）までとされておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないなか、本取り扱いの期間を現時点でお示しすることは極めて困難であります。したがいまして、期間は「当分の間」とし、別途小職からの連絡があるまでは、本取り扱いを継続いただきますよう、お願い申し上げます。

記

Web 講習会開催に当たっては、受講者の参加が確認できる場合、日本医師会生涯教育制度における単位・CC を付与することとする。

以上

Web 講習会に関する Q & A (2020. 8. 25 改訂版)

2020. 8. 25

一部改正：2020. 9. 3

(Web 講習会の趣旨)

Q 1 Web 講習会を認める趣旨は何ですか。

A 1 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従来のように会場に参加者に集まっていたき、演者が講演を行うといった形式の講習会等（以下、「従来の講習会」という）は、3密（密閉、密集、密接）を避ける観点から開催が困難となりました。

かかる背景から、当分の間、「Web 講習会」についても日医師涯教育制度の単位・CC（以下、「単位・CC」という）を付与することとしたものです。

コロナウイルス感染拡大の影響に伴う臨時的な措置として、講習会等（LIVE）を Web 講習会に置き換えたものであることに留意してください。

なお、日医として、Web 講習会の開催を強く推奨している訳ではありませんので、都道府県医師会等において柔軟にご判断ください。

(Web 講習会の許可期間)

Q 2 令和 2 年 4 月 24 日（生 4）の通知では、Web 講習会により日医師涯教育制度における単位・CC を付与する期間は「当分の間」となっていますが、具体的にはいつまで認められますか。

A 2 令和 3 年 3 月 31 日までの時限措置とします。ただし、2020 年 8 月 31 日までに企画され、令和 3 年 4 月 1 日以降の開催が確定している Web 講習会については、特例として単位・CC を付与してかまいません。

(Web 講習会の対象)

Q 3 令和 2 年 4 月 24 日（生 4）の通知により、日本医師会生涯教育制度における Web 講習会の取り扱いが示されましたが、これは日医師涯教育制度に限った取扱いですか。

A 3 そのとおりです。

なお、日本医師会認定産業医制度、日本医師会健康スポーツ医制度、日医かかりつけ医機能研修制度など他の制度における研修会や講習会等につい

ては現在検討中であり、Web 講習会を導入するとしても、それぞれの制度により、今後、取扱いが異なる可能性があります。

各制度の取扱いを変更する際には、別途担当部署よりご連絡いたしますので、ご承知おきください。

(Web 講習会開催の際の留意点)

Q 4 Web 講習会開催の際に留意することはありますか。

A 4 Web 講習会開催にあたっては、主催者の責任により、受講者の不利益にならないよう、回線の状況等について十分な準備（受講者への周知、テストやリハーサル）を行ったうえで、開催していただく必要があります。

(Web 講習会の開催方法)

Q 5 録画した演者の映像を配信する場合は、生涯教育の単位・CC として認められますか。

A 5 従来の講習会においても、DVD 等を映写することは認めており、日時を指定して配信する場合は認めます。同一の講習会であって日時を変えて複数回
※開催する場合も同様の取扱いとします。なお、当然、視聴管理を適切に行っていたいただくことが必要です。

※なお、「複数回」とは、2～3回を想定しています。

Q 6 録画した映像を、一定期間（例えば2週間）WEB サイト等で配信し、その間であればいつでも視聴できるようにすることでもよいですか。

A 6 A 1 の趣旨から、認められません。従来の講習会を Web 講習会に置き換えたものであるため、従来の講習会同様、開催日時が決まっていることが必要です。

Q 7 Web 講習会は双方向での通信（質疑が可能）が必須ですか。

A 7 双方向が望ましいですが、必須ではありません。

(出席（視聴）の確認方法)

Q 8 Web 講習会の出席（視聴）の確認について、開始時刻から終了時刻までのすべての状況を確認する必要がありますか。

A 8 受講管理については、Web 講習会であっても、従来の講習会等の考え方や取扱いを変えるものではありません。したがって、従来同様、各都道府県医師会等において適切に行ってください。

Q 9 オンライン会議システムでログを取得する方法の場合、単位・CC を付与してよいですか。

A 9 ZOOM や Cisco Webex 等のオンライン会議システムで、受講者の出席（視聴）がログで管理できるのであれば、単位・CC を付与してかまいません。

Q 10 オンライン会議システムで受講者の顔や氏名を確認する方法により、単位・CC を付与してよいですか。

A 10 ZOOM や Cisco Webex 等のオンライン会議システムで、受講者の顔や氏名を確実に確認できるのであれば、単位・CC を付与してかまいません。なお、氏名で管理する場合は、ローマ字ではなく、漢字の方が確認しやすいものと思われま

（※ご不明な点は担当部署にお問い合わせください。）

※あわせて以下を参照ください。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインターネット回線を用いた講習会等の日本医師会生涯教育制度における取り扱いについて
（令和 2 年 4 月 24 日（生 4）都道府県医師会生涯教育担当理事宛通知）
2. Web 講習会開催に関する留意事項について（お願い）
（令和 2 年 6 月 4 日（生 20）都道府県医師会生涯教育ご担当者様宛事務連絡）

日医発第 1007 号（生 99）

令和 3 年 1 月 12 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 中川 俊男
(公印省略)日本医師会生涯教育協力講座 web セミナーの新設及び
同 web セミナー「高齢者のトータルマネジメント」の実施について

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

2005 年より継続開催してきた日医生涯教育協力講座セミナーですが、e ラーニングの普及、感染症拡大における参加型セミナーの自粛等、取り巻く環境が激変しております。日医の生涯教育事業を時代に即した継続性のある事業として定着させるべく、この度、日医生涯教育協力講座に Web を用いたセミナー形式の講座「日医生涯教育協力講座 Web セミナー」を新設いたしました。

Web セミナーは、Live の講演を、同日、同時刻に配信し、それをインターネット端末で閲覧して学習していただくものです。ログイン・ログアウトで出退を管理し、講演後に実施されるアセスメントで、一定以上の正答率であった場合に、日医生涯教育の単位が付与されます（いつでも見られるオンデマンド配信ではありませんので、ご注意ください）。

本セミナーとして「高齢者のトータルマネジメント」を、2021 年 2 月 27 日（土）に日本医師会館から配信いたします（会場での参加はできません）。

受講については、対象を日本医師会会員とし、2021 年 1 月 18 日（月）～2 月 25 日（木）の期間に、日本医師会ホームページから申し込んでいただき、定員数は 2,000 名とさせていただきますたく存じます。

なお、別添のチラシは日医雑誌 2021 年 2 月号に同封される予定となっております。

詳細につきましては、別添の実施要綱の通りであり、都道府県医師会におかれましては、開催の告知等へのご協力を賜れば幸甚でございます。

何卒、本会の会務へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先（web セミナー運営事務局：1 月 18 日～2 月 27 日）

TEL:0120-056-330 mail:nichii_seminar@eppharmaline.co.jp

日本医師会生涯教育協力講座 Web セミナー
「高齢者のトータルマネジメント」
プログラム

共催：日本医師会、第一三共株式会社
日時：令和3年2月27日（土）14時～17時20分
視聴対象者：日本医師会会員（先着2,000名まで）
*会場参加者なし
（同日・同時刻に日本医師会館から Live で Web 配信）

14:00-14:05（5分）

開会挨拶：日本医師会会長 中川 俊男

—座長：日本医師会常任理事 羽鳥 裕—

14:05-15:05（60分）

【講演1】

演題：「心房細動と脳梗塞 —変貌する脳梗塞治療と再発予防—」

（cc30 頭痛：1単位）

講師：日本医科大学大学院医学研究科神経内科学分野 大学院教授 木村 和美

15:05-16:05（60分）

【講演2】

演題：「ICD-11 に採用された慢性痛の病態に基づく新たな痛み対応法の紹介」

（cc15 臨床問題解決のプロセス：1単位）

講師：日本大学医学部麻酔科学系麻酔科学分野 診療教授 加藤 実

〈休憩 10分〉

16:15-17:15（60分）

【講演3】

演題：「高齢者のライフスタイルと血圧マネジメント」

（cc74 高血圧症：1単位）

講演：大阪大学大学院医学系研究科老年・総合内科学 教授 楽木 宏実

17:15-17:20（5分）

閉会挨拶：日本医師会常任理事 羽鳥 裕

→終了後、アセスメントへ

（80%以上の正答で単位取得）

※2021年1月18日に申し込みのホームページを開設いたします。

※受講希望者は、日本医師会ホームページ「セミナー・講習会情報」の項（表紙の右下）よりの申し込みとなります（期日：2021年1月18日～2月25日）。

※単位を取得するためには、全講演を聴講し、アセスメントをクリアする必要があります。

日医生涯教育協力講座 Web セミナー 「高齢者のトータルマネジメント」 実施要綱

はじめに

2005年より15年以上に亘り継続開催してきた日医生涯教育講座セミナーですが、eラーニングの普及、コロナ禍における参加型セミナーの自粛等、取り巻く環境が激変しております。日医の生涯教育事業を時代に即した継続性のある事業として定着させるべく、この度、日医生涯教育講座にWebを用いたセミナー形式の講座「日医生涯教育講座 Web セミナー」を新設いたしました。

Webセミナーは、Liveの講演を、同日、同時刻に配信し、それを閲覧し、その後に実施されるアセスメントで、一定以上の正答率であった場合に、単位が付与されます。いつでも見られるオンデマンド配信ではありませんので、ご注意ください。

また、生涯教育の単位取得に「医籍登録番号」が必要となりますので、視聴にあたっては、ご準備いただくようお願いいたします（個人情報の取り扱いにつきましては、日本医師会、第一三共株式会社において、当該Webセミナーの参加確認、受講後の単位申請、第一三共株式会社が当該Webセミナーに関する医学・薬学情報等を提供するためのみに利用いたします）。

目 的：

わが国は超高齢社会に突入し、今後ますます高齢化が進むことが見込まれており、2025年には75歳以上の高齢者が2,100万人を超えることが予想されている。

医療の進歩により平均寿命は世界最高レベルを達成したが、健康寿命と平均寿命の差はいまだ10年前後あり、健康寿命の延伸が課題となっている。

高齢による衰弱は「フレイル」と呼ばれ、健康な状態と要介護状態の中間的な段階であり、「高齢期に生理的予備能が低下することでストレスに対する脆弱性が亢進し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの転帰に陥りやすい状態」と定義されている。

フレイルは適切な介入によって改善が見込まれる、可逆的な病態であることから、すべての医療関係者が理解し、評価、介入することで健康寿命の延伸につながるものと考えられる。

一方、高齢者が罹患することが多い骨粗鬆症、サルコペニアなどの運動器障害が要因とされるロコモティブシンドロームとフレイルは包含重複関係にあり、これらの病態を理解することは極めて重要である。

本セミナーでは、高齢者の健康増進に焦点を当てた医療の現状と課題を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて、関連する高齢者疾患のトータルマネジメントについて、留意点や対応方法について理解を深めることを目的とする。

共催：

日本医師会、第一三共株式会社

配信会場：

日本医師会館

開催方法：

日本医師会館からの同時 Web 配信の視聴のみとし、会場での受講者募集は行わない。

開催日時：

2021 年 2 月 27 日（土）14 時～17 時 20 分（プログラム参照）

生涯教育単位の付与：

受講管理については、日医においてシステム上での受講ログイン時間の確認、受講キーワードの認証により行い、併せて受講後の問題への回答（セルフアセスメント：正答率 80%以上）をもって所定の単位を付与する。単位取得のためには、全講演を聴講すること。また、都道府県医師会で研修管理システムに打ち込む必要はありません。

視聴対象者：

日本医師会会員

視聴定員数：

2,000 名

申し込み方法：

2021 年 1 月 18 日（月）に、日医ホームページに本セミナー受講申し込みサイトを開設し（「セミナー・講習会情報」の項：表紙ページ右下）、2021 年 1 月 18 日（月）～2 月 25 日（木）を申込受付期間とする（定員に達した時点で同サイトにその旨を掲示し、申し込み受付を終了する）。なお、Web セミナー申し込み方法、当日の視聴までの流れと受講方法等については、「受講申し込みサイト」において案内する。

COI 開示：

演者は、それぞれ所属する施設学会・施設等の指針に沿って利益相反の開示を行う。

開催案内：

日本医師会から都道府県医師会を通じて本セミナー開催の周知を図るとともに、日本医師会のホームページや日本医師会雑誌等を利用し、より多くの会員が参加できるように案内を行う。

開催費用：

開催案内、演者等への謝礼、会場での撮影および Web 配信等の費用は第一三共株式会社が負担する。なお、演者等への謝金は日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関の関係の透明性ガイドラインについて」に従い次年度に第一三共株式会社により公開される。

（参考）開催に当たっての方針：

当セミナーは医師の生涯教育のために行うものである。したがって、販売促進を目的としたビデオの上映や講演内容に製品名を入れること及びプロモーションあるいはそれに類する行為は一切行わない。

日医発第 1090 号(法安 131)F
令和 3 年 2 月 3 日

都道府県医師会長 殿
郡市区医師会長 殿

日本医師会
会長 中川 俊男
(公印省略)

令和 2 年度 死体検案研修会（基礎）の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 26 年 6 月に閣議決定された死因究明等推進計画では、全ての医師が基本的な検案の能力を維持・向上できるよう、大規模災害時や在宅死を想定した基礎的な検案に関する研修が求められております。

その一環として、日本医師会では平成 24 年度から行ってきた死体検案に関する基礎的な研修会を、平成 26 年度より厚生労働省死体検案講習会事業の委託に基づく死体検案研修会（基礎）として開催しているところです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が流行している状況を踏まえ、全ての講義を e-learning 形式（オンデマンド方式）で実施することとなりました。

(別添 実施要領をご参照ください。)

貴会におかれましては、貴会管下の会員または非会員を問わず、ご関心のあ
る医師へのご周知のほど、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和2年度 死体検案研修会(基礎)
実施要領
－受講者募集のご案内－

主催

日本医師会（令和2年度 厚生労働省死体検案講習会委託事業）

受講対象者

医師（会員・非会員を問わず）

実施要領

研修方法	e-learning 形式（オンデマンド型） 予め撮影した講義動画を、受講者専用サイトにて期間内に視聴、 講義ごとに確認テストを実施。
視聴可能期間	令和3年3月3日（水）11:00～ 令和3年3月31日（水）15:00 まで（予定）
受講料	無 料
申込方法	日本医師会ホームページ〔医療安全・死因究明〕コーナー （ http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ ）より、「令和2年度「死 体検案研修会（基礎）」のご案内」（令和3年2月末頃開設予定）へ進 み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記載さ れた URL より申込フォームを開き、必要な情報を入力する。定員に達し 次第締め切る（先着順）。
定員	300名
修了証	カリキュラムを全て受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者 に、後日、修了証を発行する。
日本医師会 生涯教育制度	令和2年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさない （e-learning 形式（オンデマンド型）不可）ため、対象外となる。
申込受付期間	令和3年3月1日（月）11:00（予定） ～ 定員に達し次第締切

【お問い合わせ先】日本医師会 医事法・医療安全課

(Tel) 03-3942-6484 (直)

(FAX) 03-3946-6295

(E-mail) law-safe@po.med.or.jp

令和2年度 死体検案研修会（基礎）プログラム

	講 義	講 師
1	死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成について（20分）	伴 圭吾（厚生労働省医政局医事課 係長）
2	警察の検視、調査の視点から（20分）	警視庁刑事部 鑑識課
3	死体検案 総説（30分）	近藤 稔和 （日本法医学会 理事・教育研究委員会 委員長 和歌山県立医科大学 法医学講座教授）
4	死体検案の実際（30分）	大木 實（福岡市医師会 監事）
5	救急における死体検案（30分）	横田 裕行（日本救急医学会 監事）
6	在宅死と死体検案（30分）	福永 龍繁（科学警察研究所 所長）
7	死体検案における死亡時画像診断（Ai）の活用（30分）	山本 正二（オートプシーイメージング学会 理事長代行）

※各講義の視聴後に確認テストを実施

日医発第 1120 号（法安 146）F

令和 3 年 2 月 12 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 中 川 俊 男

（公 印 省 略）

2021 年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講者募集について

平素から医療安全の推進につきましては種々ご高配をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、日本医師会「医療安全推進者養成講座」は、2001 年度の開講以来、のべ 10,313 名の受講者を数え、毎年度講習内容の充実に努めておりますが、このたび 2021 年度の講座を別紙の要領により開講の運びとなりましたので、ご案内申し上げます。具体的な教育カリキュラム、受講申し込み方法等は別紙をご参照下さい。

2015 年 10 月より医療事故調査制度が開始されるなど、医療をとりまく環境は、めまぐるしく変化しており、高度化・複雑化する医学・医療技術や、国民の疾病構造の変化・価値観の多様化に対応するため、医療関係職種には常に新たな知識の修得が求められています。また、医療機関において合理的かつ適切な安全管理を実施するために、実践的な知識と技術を身につけた人材を育成・確保することは大変重要であります。

貴会におかれましても本講座の意義をご理解いただき、広くご周知を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、2 月 20 日号の日医ニュースに掲載いたしますことを申し添えます。

2021 年度 日本医師会医療安全推進者養成講座 －受講者募集のご案内－

この度、日本医師会では、2021 年度医療安全推進者養成講座（2021 年 4 月～2022 年 3 月）の受講者を募集することといたしました。講座の目的、対象者等は次のとおりです。応募方法に沿ってお申し込みください。

講座の目的

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的とします。

受講対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の職員および都道府県医師会、郡市区医師会の事務局等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する方を対象とします。

定員等

受講定員	修業年限	教育方法
1,000 名	1 年	月 1 回のペースで受講者専用のホームページに掲載するテキストと演習問題を中心とした e-learning 形式の通信制講座（年 1 回の講習会開催）

注）本講座は e-learning 形式につき、インターネットを使用できる環境（ホームページの閲覧、E-mail の使用、動画の視聴等）にあることが必須要件になります。

教育カリキュラム

(2021年2月時点予定。カリキュラムは一部変更になる場合がありますことをご了承ください。)

講座内容	① 医療安全対策概論 ② Fitness to Practice 論 ③ 事故防止職場環境論 ④ 医療事故事例の活用と無過失補償制度 ⑤ 医療事故の分析手法論 ⑥ 医療施設整備管理論 ⑦ 医薬品安全管理論 ⑧ 医事法学概論 ⑨ 医療現場におけるコーチング術
	講習会は2021年10月10日(日)に東京(日本医師会館)にて開催予定。 (プログラム詳細については決まり次第ご案内) 講習会に参加できない場合は、後日配信される動画を視聴しレポート提出。 ※感染症拡大の状況に鑑み、開催方法をインターネットでの動画配信及びレポート提出の形式に変更する場合があります。

修了証の発行

下記の要件を満たした受講者に対し、日本医師会長名で「医療安全推進者養成講座修了証」を発行する。

- ・ 全教科の演習問題に
- ・ 締め切り期限内に回答し
- ・ いずれも6割以上正解すること。

かつ

- ・ 10月10日(日)開催の講習会に出席すること。もしくは後日配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出すること。

受講料

日本医師会会員：年間 33,000 円 (税込)

非会員：年間 55,000 円 (税込)

*日本医師会会員価格とは、日本医師会会員本人のほか、会員が管理者・開設者を務める医療機関の職員、都道府県医師会ならびに郡市区医師会職員に適用される価格です。それ以外の方は、非会員価格となります。詳細は募集要項をご覧ください。

応募方法

1. 申し込み方法

- ・ 日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」

<https://www.med.or.jp/anzen/kz/21entry/index.html> に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申し込んでください。

ホームページ上からのお申込のみとなります。

- ・ 申込フォームに入力いただいたメールアドレスへ、仮受けのご連絡(仮受け番号記載)をし、その後、受講料のお支払方法等をメール送信いたします。受講料の入金確認をもって正式な受け付けとなります。

※受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること(ホームページの閲覧、E-mailの使用、動画の視聴等)が必須となります。

2. 締切り

- ・ 2021年3月15日(月)

令和3年吉日
滋賀医科大学泌尿器科学講座
教授 河内明宏

在宅排尿管理に関する講習会開催のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度本学において、在宅排尿管理指導講習会を開催する運びとなりましたため、ご案内申し上げます。

超高齢社会を迎え、在宅療養者は増加の一途を辿っております。在宅療養者の抱える大きな問題の1つに「排泄の困りごと」があり、排泄についての悩みを気軽に相談できる支援体制の構築や、本人に合わせた医療・排泄ケアを適切に提供できる人材の育成などが望まれています。

令和元年に、排泄支援体制の確立を目的に、「滋賀県排泄支援プロジェクト」が立ち上げられました。本学では、同プロジェクトと連携し、講習会の開催を通して在宅医療従事者の排泄ケアに関する知識や技術の向上を支援することを目指しております。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、万障繰り合わせの上、ご出席いただけますようご案内申し上げます。皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

記

日時：令和3年3月27日(土) 13時30分～17時00分
会場：滋賀医科大学臨床講義室2（臨床講義棟2F）
参加料：無料
締切：令和3年3月12日(金) 先着：25名

※参加をご希望される方は、別添の参加申込書にご記入の上、FAX（077-548-2249宛）もしくは郵送にてお申し込みください。

お問い合わせ先：滋賀医科大学泌尿器科学講座（担当：窪田） TEL：077-548-2273

-第2回-

滋賀医科大学在宅排尿管理講習会

本講習会は、在宅医療に携わる医師および看護師を対象に、適切な排尿ケアを実践する人材育成を目的としたものです。排尿メカニズムや下部尿路症状に対する基礎知識を講演し、排尿管理の際に必要なアセスメントやケアの技術に関する演習を行います。

日時： 2021年 3月 27日（土） 13:30～17:00

場所： 滋賀医科大学臨床講義室2（臨床講義棟1F）

募集定員： 25名（先着順） 応募締切：3月12日（金）

※ 参加をご希望の方は別添えの参加申込用紙をご記入の上、期日までにお申し込み下さい。

※ 会場収容人数の都合上、1施設あたりの参加人数を制限させて頂く場合がございます。

※ 本講習会は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底の上開催いたします。
ご参加の皆様におかれましては、来場前の検温およびマスクの着用を宜しくお願いします。

<<講習内容>>

1▶ 排尿障害に関する基礎知識

- ・ 排尿メカニズムと排尿障害 -正常と異常を知ろう-
- ・ 排尿障害のアセスメント・診断方法
- ・ 排尿障害の治療 -薬物療法, 尿道カテーテル・導尿の管理-
- ・ 排尿日誌によるアセスメントと活用法

2▶ 在宅排尿管理に役立つ知識

- ・ 排尿しやすい環境を整えるために -理学的視点から-
- ・ カテーテル管理中の皮膚障害への対応
- ・ 排尿ケアに役に立つ正しいおむつのあて方

3▶ 排尿ケア演習

- ・ 尿道カテーテル留置とエコーによる残尿測定実習
- ・ 排泄用具展示

講習の最後に質疑応答・ディスカッションを予定しています

第2回滋賀医科大学在宅排尿管理講習会 参加申込書

日時：令3年3月27日（土） 13:30～17:00

場所：滋賀医科大学臨床講義棟 1F 臨床講義室 2

募集定員：25名（先着順） 応募締切：3月12日（金）

（申し込み先）

滋賀医科大学泌尿器科学講座 〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL: 077-548-2273 FAX: 077-548-2249 E-mail: hquro@shiga-med.ac.jp

下記の必要事項に記入して、上記申し込み先まで **FAX** または **郵送** でお申し込みください。

申込日 年 月 日

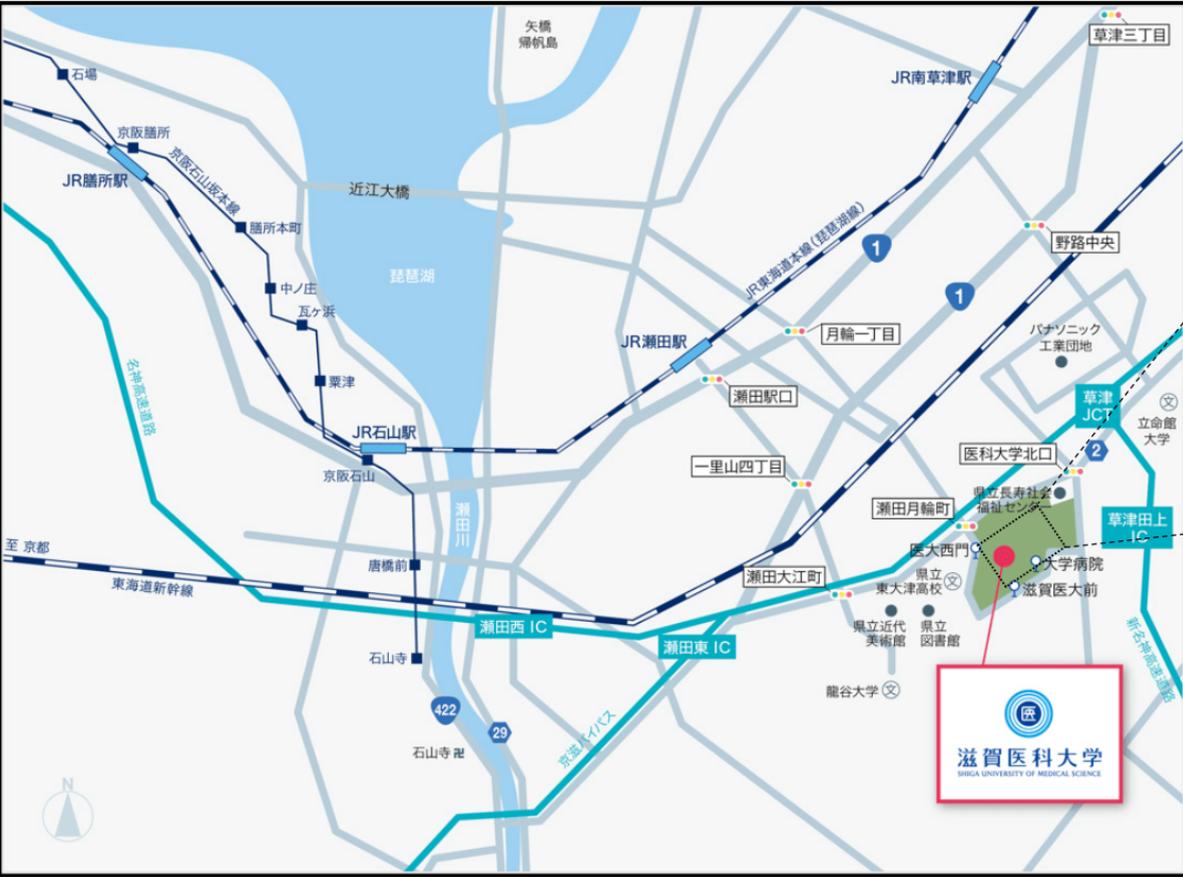
フリガナ 氏 名	
フリガナ 所 属	
役 職	
フリガナ 所属先住所	〒
連絡先	TEL :
	E-mail :

事前アンケート

在宅での排尿管理に関して知りたいこと、困っていることがあれば教えてください。

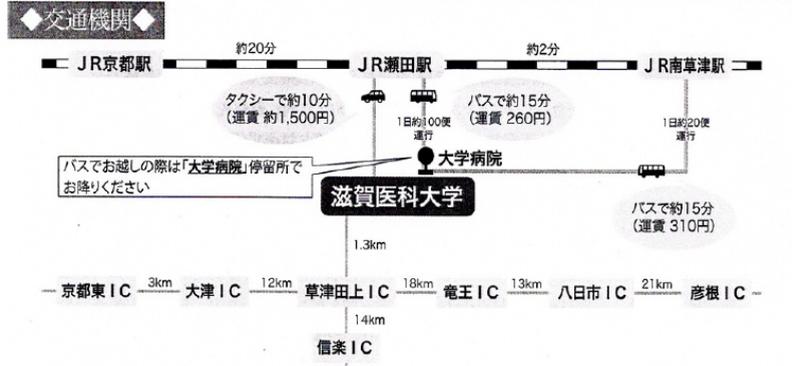
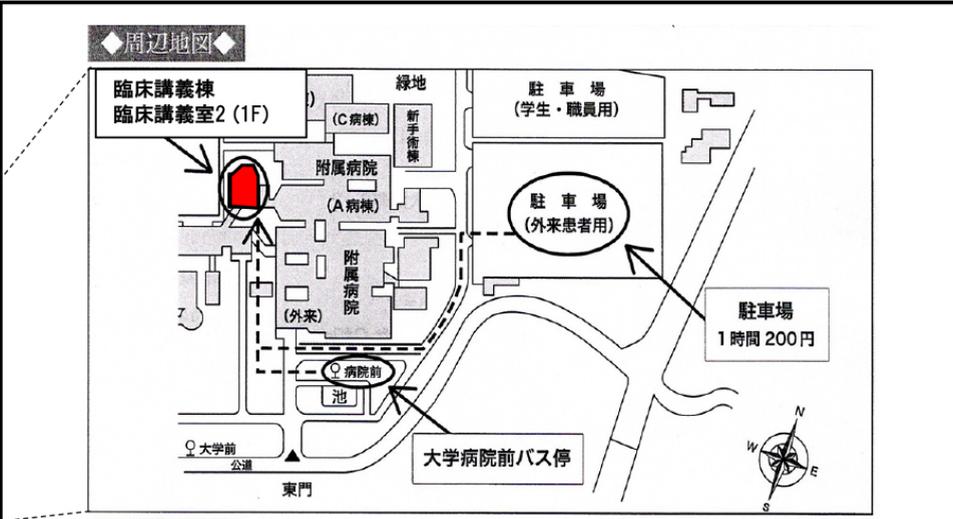
--

アクセスマップ



所在地：〒520-2192 大津市瀬田月輪町
 連絡先（泌尿器科学講座）
 TEL：077-548-2273
 FAX：077-548-2249
 MAIL：hquro@belle.shiga-med.ac.jp

周辺地図および交通機関



帝産バス時刻表（下線は近江鉄道バス）

瀬田駅発 (1番乗り場)	南草津駅発 (6番乗り場)	大学病院発瀬田駅行 (2番・帝産、3番：近江鉄道)	南草津駅行 (1番)
11時 <u>10</u> 30 45	11時 46	15時 00 05 17 47	15時 29
12時 <u>10</u> 15 30 45	12時 46	16時 17 23 <u>28</u> 53	16時 16
13時 <u>10</u> 30 43	13時 53	17時 08 <u>28</u> 30 41 55	17時 16
14時 <u>10</u> 15 30 45	14時 53	18時 42	18時 14
15時 30 <u>45</u>	15時 46		

講演会・研修会等のご案内

第19回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
2月25日(木) 14:00～15:00	令和2年度死体検案研修会 (甲賀湖南医師会)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡時の正しい対応ー看取りから大規模災害までー」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内 ※コロナウイルス感染症対 策のため甲賀市、湖南市 圏域の医師のみ参加可	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
4月11日(日) 13:00～16:10	母体保護法指定医師研修会	ピアザ淡海 滋賀県立県民 交流センター 3階 大会議室 大津市におの浜1-1-20	① 母体保護法の趣旨と適正な運用について ～令和2年度母体保護法指導者講習会報告について～ 滋賀県医師会 母体保護法指定医師審査委員会 委員長 高橋 健太郎 ② 生命倫理について 滋賀県医師会 母体保護法指定医師審査委員会 委員長 高橋 健太郎 ③ 医療安全におけるノンテクニカル・スキルとコミュニケーションツール 帝京大学ちば総合医療センター 安全管理部長/産婦人科教授 梁 善光 先生	滋賀県 医師会	母体保護担当 指定医師ならびに関係 機関へFAXにて案内済	日医生涯教育制度 CC:2-1単位 CC:6-1単位 CC:7-1単位

ZOOMによるオンライン開催

DEATH AND LIFE
SOCIAL MEETING

第1回死生懇話会

「死」「生」は誰のもの？
個人だけのもの？

自分らしい生き方って？

「死」は隔離されたものになった？

寿命が伸び、「人生100年時代」とも言われる中、どう自分らしく生きるかについて考える時代になってきました。

一方で、日本は、年間死亡者数が増加する「多死社会」を、これから迎えようとしています。

誰もが避けられない「死」とどう向き合い、そこから限りある「生」をどう捉えるか、そういった根源的なテーマを真正面から考えることで、より豊かに生きるための施策につなげる契機とすることを目的として、滋賀県では、様々なお立場の方からなる「死生懇話会」を設置しました。

「死」というものを暮らしや地域の中で遠ざけず、直視して、だからこそ、生きていることをより大切に、一緒に生きていることに意味を持たせていく、そうしたことを考えるために「第1回死生懇話会」を開催し、様々な角度からの議論を深めていきたいと考えています。

皆様のご聴講お待ちしております。

開催日時

2021年3月6日(土)

14:30~16:45

ZOOMによるオンライン開催 オンラインで聴講いただけます

出演者

「死生懇話会」委員(50音順)

● 打本 弘祐 さん

龍谷大学農学部
植物生命科学科 准教授

● 越智 眞一 さん

一般社団法人 滋賀県医師会 会長

● 楠神 渉 さん

滋賀県介護支援専門員
連絡協議会 副会長

● 藤井 美和 さん

関西学院大学人間福祉学部
人間科学科 教授
(死生学研究者)

● ミウラ ユウ さん

NPO法人 好きと生きる 理事
一般社団法人こどもエンター
テインメント 代表理事

● 学生委員1名

滋賀県知事

● 三日月 大造

ファシリテーター

● 上田 洋平 さん

滋賀県立大学
地域共生センター 講師

申し込み方法

オンラインで聴講を希望される方は、お名前、ご住所、お電話番号、メールアドレス、「死生懇話会」聴講希望と記載のうえ、以下のアドレスまで、メールでお申し込みください。後日、聴講用のURL等をお送りします。(聴講はオンラインのみです。申し込み無料)

申し込み期限

3月2日(火)

主催・申込み先

滋賀県総合企画部企画調整課

TEL 077-528-3312 (企画第二係)

メールアドレス kikaku02@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染の影響により開催内容を変更、または中止させていただく場合があります。その場合、滋賀県HPでお知らせするとともに、お申し込みいただいたメールアドレスにご連絡します。

死生懇話会について

滋賀県では、誰もが避けられない「死」について真正面から考えることで、限りある「生」をより一層充実させる施策につながる契機とするために、様々なお立場やご専門の方からなる「死生懇話会」を設置しました。

この懇話会は、どう生きるのが良いかといった価値観を押し付けるものではなく、「死」や「生」の捉え方等についての様々な考え方や取組の情報を発信していくことで、それに触れた方それぞれのアンテナにひっかかる“何か”を見つけていただき、より豊かに生きることのヒントを見つけていただけるものにしたという思いで開催するものです。

そして、今後、多死社会を迎える中で、行政の役割や行政へのニーズもこれまでとは違ってくるのではないかと考え、「死」を捉えた「生」のあり方について、皆さんと議論を深め、様々な視点からのご意見や情報をいただくことで、多死社会において行政ができること、人生100年時代に行政に求められることが何かを探っていききたいと考えています。

「死」をタブー視せず真摯にみつめ、「生」を考えること。そのことが滋賀県基本構想の理念とする「**変わる滋賀 続く幸せ**」の実現につながるよう、皆さんと議論を深めていきます。

〈死生懇話会 ～「死」を捉えた「生」のあり方を考えるヒントに～（県ホームページ）〉

滋賀県では、死生懇話会のご紹介とあわせて、「死」「生」に関する様々な取組、考え方について色々な方にインタビューさせていただいた取材記事等を県ホームページでご紹介しています。

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseiunei/kousou/316588.html>



出演者プロフィール

「死生懇話会」委員 (50音順)

打本 弘祐 さん 龍谷大学農学部 植物生命科学科 准教授

龍谷大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学（文学修士）、桃山学院大学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程修了（社会学博士）。浄土真宗本願寺派僧侶。ビハラー僧として緩和ケア病棟や高齢者施設での勤務を経て、2015年4月に龍谷大学文学部へ着任、2020年4月より現職。現在は医療福祉現場での宗教者の活動を研究しつつ、仏教を通して学生へ死と生を考える講義を行なう。



越智 眞一 さん 一般社団法人 滋賀県医師会 会長



京都府立医科大学を卒業後、病院勤務を経て、大津市内にて開業。以来、開業医として地域住民の疾病予防や健康管理に精力的に従事してきた。大津市医師会の役員として介護保険制度への対応や認知症施策の充実に貢献、2008年4月大津市医師会会長に就任。2010年4月からは滋賀県医師会理事を努め、救急災害医療体制の整備を行政とともに推進する活動に尽力、2018年4月に滋賀県医師会会長に就任し、滋賀県の保健・医療・福祉の向上と充実に努めている。

楠神 渉 さん 滋賀県介護支援専門員 連絡協議会 副会長

主任介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士。2001年より介護老人福祉施設で勤務。地域との連携をより深められないかと2007年にNPO法人加楽を設立。東近江市内の田園地区で、高齢者向けの居宅介護支援、通所介護、介護保険外事業や地域活動などを行っています。

「子どもも、お年寄りも、障がい者も外国人も、みんなで地域のことを考えていければと思います」



藤井 美和 さん 関西学院大学人間福祉学部人間科学科 教授（死生学研究者）



研究領域は、死生観、クオリティー・オブ・ライフ（QOL）、スピリチュアリティ。新聞社勤務中、神経難病を発症。全身麻痺となり、半年の入院、2年半のリハビリを経験。これが死生学領域に関心を持つきっかけとなる。1994年関西学院大学大学院社会学研究科修了後、フルブライト留学生としてアメリカ、セントルイスのワシントン大学（Washington University）博士課程入学。1999年Ph.D.（博士号）取得。主著に「死生学とQOL」（単著）。「たましいのケアー 病む人のかたわらに」（共著）、「生命倫理における宗教とスピリチュアリティ」（共編著）。

ミウラ ユウ さん NPO法人 好きと生きる 理事
一般社団法人子どもエンターテインメント 代表理事

20代から各ボランティアに参加。結婚後10年間の不妊治療を経て緊急帝王切開で長男を出産。生きて生まれる確率3%といわれる難病で生まれた。長男が5歳の頃から病児を持つ保護者の悩みを傾聴するボランティアを始める。2018年一般社団法人 子どもエンターテインメントを設立。外出困難や入院中の子どもにエンターテインメントを届ける事業を展開。福祉とエンターテインメントの融合により人々を幸せにするプログラム、子どもの人権について学ぶ機会を提供。また社会との関わりが困難な人のための居場所提供を実施。



学生委員1名

「死」や「生」をどう捉えるのか、若い世代の視点から議論に参加いただきます。

ファシリテーター

上田 洋平 さん 滋賀県立大学 地域共生センター 講師



滋賀県立大学卒業（1期生）。滋賀県立大学大学院人間文化学研究科地域文化学専攻博士課程単位取得退学。専門は地域文化学・まちづくり。風土に根ざした暮らしと文化の研究と実践に取り組む一方、地域と連携した人材育成や「地域共育」プログラムの開発も手掛ける。住民が協力し合って地域の暮らしの物語を「屏風絵」として描き上げるまちづくりの手法「心象図法」を開発。「死によって別たれるのではなく、死をも分かち合うことによって結ばれるのが人間であり、人間の共同体とはそこに発生するのではないかと思います」

滋賀県知事

三日月 大造



第4回 滋賀小児糖尿病勉強会

日程:2021年3月14日(日)

時間:10時00分～12時00分(受付開始 9時30分)

会場:オンライン(Zoom使用)

ZoomのURLやID、パスワードは別途案内します。事前の練習会も行います

参加方法:事前申込制(参加費無料、先着100名)

～ 対象 ～

医療者(医師、看護師、コメディカル)

学校・幼稚園・保育園の先生

内容

10:00～11:00

シンポジウム:学校や園における小児1型糖尿病

「1型糖尿病をもちながらの学校生活を振り返って」

(1型糖尿病患者・元エアロビック日本チャンピオン 大村詠一氏)

「医療・学校園との連携:過去・現在・未来(仮題)」

(滋賀医科大学小児科学講座 松井克之)

「幼稚園/保育園看護の実際(仮題)」

(保育園看護師さん(調整中))

11:00～12:00

講義:「保育園看護師の必要性と役割」

(名古屋学芸大学看護学部 教授 金城やす子先生)

連絡先:小児糖尿病セミナー実行委員会
 担当:松井克之(滋賀医科大学小児科学講座)
 電話:077-548-2228
 FAX:077-548-2230
 メール:spdm@belle.shiga-med.ac.jp

主催:滋賀医科大学小児科学講座、滋賀県
 滋賀県による小児慢性特定疾病児童等交流会
 等事業の一環として行われます。

(申込方法)

3/10までに右のQRもしくは
 下のURLからオンラインで申
 し込みください。本年は完全
 オンライン開催のため、他の
 方法での申し込みを受け付
 けておりません。何卒、ご理
 解のほどお願いいたします。

申し込み用QR



[申し込みURL]

<https://forms.gle/5Lu4KDYMm3wgxMrW7>

参加費
無料

学ぼう、知ろう オンライン診療・遠隔医療

オンライン診療がわかる! どんな診療、扱える疾病等?
遠隔医療のプロフェッショナルがわかりやすく解説。

オンライン診療を知りたい医療者、患者、一般の方も参加できます。

講演内容

医療ICT? 遠隔医療??

オンライン診療の実施、受診は?

あの人に聞こう、エキスパート対談

※各回の講師については、ホームページをご覧ください。

日程

第1回 2021年2月21日(日)

第2回 2021年2月28日(日)

第3回 2021年3月7日(日)

各回とも、14:00～16:00の2時間です。



タブレットで

オンライン開催

どこからでも参加できます。

※インターネット接続に伴う通信費は受講者のご負担となります。

パソコンで



スマホで



初心者
大歓迎

申込みはメールで簡単!

スマホやタブレットで
お気軽に。

こんな方にご参加いただけます!

- 医師、看護師、介護士等の医療従事者
- 地方公共団体の医療担当部局等勤務の職員
- 遠隔医療に関心のある一般市民の皆さま
- その他遠隔医療に携わる皆さま
(情報システム担当者、システムベンダー社員など)

参加登録方法

ホームページより登録してください

<http://j-telemed-s.jp/seminar2020/>



定員

各回 **200**名程度

※申込先着順
※申込締切は各回開催日前日です。各回定員になり次第、締切りとなります。

・本研修事業は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(令和元年7月)における「厚生労働省が指定する研修」ではありません。
・同指針における「厚生労働省が指定する研修」につきましては、厚生労働省医政局医事課にお問い合わせください。

・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年2月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 2/19 (金)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)①	2:00 PM (~ 4:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 2/19 (金)	第1回医師のワーク・ライフ・バランスを考える会 (Web)	2:30 PM (~)	3階会議室	県医師会	
R3/ 2/20 (土)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)②	2:00 PM (~ 5:00 PM)	事務局ミーティングルーム	県医師会	★
R3/ 2/20 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	Web対応:3F応接室	近医連	
R3/ 2/20 (土)	新型コロナワクチンの接種実施に係る医療従事者に対する先行接種・優先接種実施医療機関及び医師	4:00 PM (~ 6:00 PM)	Web開催 Web中継対応:3F会議室	日医	★
R3/ 2/21 (日)	第69回近畿医師会連合学校医研究協議会総会・第2回理事会(web開催)	12:40 PM (~ 3:30 PM)	Web対応:3階会議室	近医連	
R3/ 2/22 (月)	第39回滋賀県社会福祉学会	8:30 AM (~ 6:00 PM)	滋賀県立長寿社会福祉センター	その他	★
R3/ 2/22 (月)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)③	10:00 AM (~ 12:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 2/24 (水)	中絶審査	2:00 PM (~)	3階会議室	県医師会	★
R3/ 2/24 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 2/24 (水)	指定医師証手渡し	4:00 PM (~)	応接室	県医師会	★
R3/ 2/25 (木)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)④	10:00 AM (~ 5:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 2/25 (木)	令和2年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R3/ 2/28 (日)	令和2年度母子保健講習会(Web)	1:00 PM (~ 3:20 PM)	Zoom配信	日医	
R3/ 3/ 1 (月)	第2回滋賀県がん対策推進運動実行委員会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	滋賀県健康づくり財団 大会議室	関連団体	★
R3/ 3/ 2 (火)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)⑤	3:00 PM (~ 5:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 3/ 3 (水)	滋賀産業保健総合支援センター 令和2年度第2回 運営協議会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	大津商中日生ビル 大津市浜大津1-2-22	関連団体	
R3/ 3/ 3 (水)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所	国	★
R3/ 3/ 4 (木)	第2回男女共同参画委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	配信会場:日本医師会 Web参加(Zoom):会長室	日医	★
R3/ 3/ 4 (木)	小児救急医療対策委員会(web開催)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	各自web参加 配信会場:3階応接室	県医師会	★
R3/ 3/ 5 (金)	大津市医師会立看護専修学校 卒業式	2:00 PM (~)	琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」	関連団体	★
R3/ 3/ 5 (金)	第8回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館または各府県医師会	近医連	
R3/ 3/ 5 (金)	【中止】近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館または各府県医師会	近医連	
R3/ 3/ 5 (金)	【中止】第8回・第9回「日本医師会赤ひげ大賞」合同 表彰式、レセプション	5:00 PM (~ 7:30 PM)	パレスホテル東京2階「葵」	日医	
R3/ 3/ 6 (土)	令和2年度日本医師会医療情報システム協議会 1 日目(Web開催)	2:00 PM (~ 6:30 PM)	3階会議室(Web参加)	日医	
R3/ 3/ 6 (土)	第1回死生懇話会	2:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁 本館 3階 特別会議室	県	
R3/ 3/ 6 (土)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)⑥	2:00 PM (~ 5:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 3/ 6 (土)	近医連救急災害医療担当理事連絡協議会(Web開 催)	2:30 PM (~)	理事室(Web開催)	近医連	

※ ★印は令和3年1月14日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年2月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 3/ 7 (日)	令和2年度日本医師会医療情報システム協議会 2日目(Web開催)	10:00 AM (~ 3:30 PM)	3階会議室(Web参加)	日医	
R3/ 3/ 9 (火)	【中止】第2回肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会	(~)	滋賀医科大学	その他	
R3/ 3/ 9 (火)	令和2年度滋賀医科大学卒業式・学位授与式	10:00 AM (~)	滋賀医科大学	その他	★
R3/ 3/ 9 (火)	滋賀県災害医療体制連絡協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	危機管理センター1F(WEBも併用)	県	★
R3/ 3/ 9 (火)	滋賀県医療従事者認知症対応力向上研修 第2回検討委員会	2:00 PM (~ 4:30 PM)	滋賀県看護研修センター 研修室2	関連団体	★
R3/ 3/ 9 (火)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 3/ 9 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R3/ 3/10 (水)	都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会 (Web会議)	1:00 PM (~ 3:00 PM)	応接室	日医	★
R3/ 3/10 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 3/11 (木)	第69回滋賀県薬事審議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター 1階 会議室1	県	★
R3/ 3/11 (木)	令和2年度 滋賀県学校保健会第2回理事会・評議員会	2:15 PM (~ 4:30 PM)	大津合同庁舎 7階 7C,7D会議室	関連団体	
R3/ 3/11 (木)	びわ湖あさがおネット ローカル5G実証事業に関する検討会議(第5回)	2:30 PM (~)	滋賀県立総合病院 11階会議室	その他	
R3/ 3/11 (木)	滋賀県看護協会訪問看護支援センター 令和2年度第2回運営委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	滋賀県看護研修センター	関連団体	★
R3/ 3/11 (木)	第1回びわこリハビリテーション専門職大学教育課程連携	2:30 PM (~ 4:00 PM)	オンラインZOOM	その他	★
R3/ 3/13 (土)	【中止】マネジメント研修会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	
R3/ 3/13 (土)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	クサツエストピアホテル	県医師会	
R3/ 3/16 (火)	令和2年度滋賀県献血推進協議会 → 書面開催	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁新館 7階 大会議室	県	
R3/ 3/16 (火)	令和2年度 滋賀県社会福祉協議会 評議員会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	県立長寿社会福祉センター 第1研修室	その他	
R3/ 3/18 (木)	第70回近畿地方社会保険医療協議会総会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所	国	★
R3/ 3/18 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議(予定)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	開催形式未定	県医師会	
R3/ 3/18 (木)	第2回滋賀県がん診療連携協議会 → メールでの意見交換に変更	5:00 PM (~)	滋賀県立総合病院	県	
R3/ 3/19 (金)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)⑦	2:00 PM (~ 4:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 3/19 (金)	滋賀県循環器病対策検討会	3:00 PM (~)	Zoomによるオンライン配信 配信会場:滋賀県危機管理センター	県	★
R3/ 3/21 (日)	JMAT研修 ロジスティクス編	9:00 AM (~ 5:30 PM)	日本医師会5F会議室(web併用)	日医	
R3/ 3/22 (月)	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第9回常任委員	11:00 AM (~12:00 PM)	県庁 東館 7階 大会議室	県	
R3/ 3/22 (月)	慢性疾患の指導に係る研修会(DVD研修)⑧	1:00 PM (~ 5:00 PM)	湖北医師会	県医師会	★
R3/ 3/23 (火)	令和2年度 第2回滋賀県地域医療対策協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁にて調整中	県	
R3/ 3/24 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和3年1月14日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年2月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 3/25 (木)	看護職員等確保対策推進協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁会議室(調整中)	県	
R3/ 3/26 (金)	恩賜財団滋賀県済生会支部理事会	2:00 PM (~)	済生会滋賀県病院	その他	★
R3/ 3/28 (日)	【見送り】第149回日医臨時時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
R3/ 3/30 (火)	中絶審査	1:00 PM (~ 2:00 PM)	応接室	県医師会	★
R3/ 4/ 2 (金)	滋賀医科大学入学宣誓式	10:00 AM (~)	滋賀医科大学 体育館	関連団体	★
R3/ 4/ 3 (土)	第5回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル	近医連	
R3/ 4/ 7 (水)	第1回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 4/11 (日)	令和3年度学校保健講習会(web配信)	10:00 AM (~ 4:20 PM)	3階会議室(Web参加)	日医	★
R3/ 4/11 (日)	母体保護法指定医師研修会	1:00 PM (~ 4:10 PM)	ピアザ淡海 大会議室	県医師会	
R3/ 4/12 (月)	第1回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 4/14 (水)	第23回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会	4:00 PM (~ 5:30 PM)	TV会議対応:理事室	日医	
R3/ 4/15 (木)	第1回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 4/21 (水)	第2回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 5/11 (火)	第2回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 5/12 (水)	第3回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 5/15 (土)	【中止】日本医師会男女共同参画フォーラム(仮称)	(~)	大分県内	日医	
R3/ 5/18 (火)	第1回都道府県医師会長会議(予定)	3:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会	日医	
R3/ 5/20 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 5/21 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第1回支部理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R3/ 5/26 (水)	第4回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 5/27 (木)	(予定)自浄作用活性化委員会・診療情報開示苦情処理委員会	2:00 PM (~)	3F会議室	県医師会	
R3/ 5/28 (金)	第24回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会	4:00 PM (~ 5:30 PM)	TV会議対応:理事室	日医	
R3/ 6/ 2 (水)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/ 6/ 6 (日)	滋賀県医師会産業医研修会(仮)	9:30 AM (~ 6:30 PM)	彦根勤労福祉会館たちばな大ホール	県医師会	
R3/ 6/ 9 (水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 6/10 (木)	令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第1回)(予定)	(~)	WEB開催	国	★
R3/ 6/11 (金)	第3回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 6/23 (水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和3年1月14日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 6 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年2月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 6/27 (日)	第149回日本医師会定例代議員会(予定)	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
R3/ 7/ 7 (水)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/ 7/ 7 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 7/ 8 (木)	第3回男女共同参画委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 506会議室	日医	★
R3/ 7/12 (月)	第4回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 7/15 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 7/21 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 7/30 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第2回支部理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R3/ 8/ 5 (木)	第38回滋賀県三師会学校保健担当者協議会(開始時刻は予定)	5:00 PM (~)	ホテル ポストンプラザ草津びわ湖	県三師会	
R3/ 8/ 6 (金)	第5回広報委員会(8/11から変更)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R3/ 8/11 (水)	第9回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 8/25 (水)	第10回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 9/ 2 (木)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/ 9/ 8 (水)	第11回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 9/ 9 (木)	(予定)第1回医療事故調査支援委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/ 9 (木)	第4回男女共同参画委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 503会議室	日医	★
R3/ 9/10 (金)	第6回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/16 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/19 (日)	令和3年度滋賀県総合防災訓練	7:00 AM (~11:30 AM)	大津市内	県	★
R3/ 9/22 (水)	第12回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 9/30 (木)	(予定)第7回滋賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会	2:00 PM (~)	3階会議室	県医師会	
R3/10/ 6 (水)	第13回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/10/ 7 (木)	(予定)医療安全管理研修会(医療事故未然防止研修会)	2:00 PM (~ 4:00 PM)		県医師会	
R3/10/11 (月)	第7回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/10/14 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/10/20 (水)	第14回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/11/ 4 (木)	(予定)県立学校医と学校保健安全研究部会との合同懇談会、第88回学校保健学校医研修会	1:30 PM (~ 4:30 PM)	ピアザ淡海	県医師会	
R3/11/ 9 (火)	第8回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	

※ ★印は令和3年1月14日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 11月以降 行事予定表 ・

(令和3年2月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/11/10 (水)	第15回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/11/11 (木)	(予定)医療安全・医の倫理資質向上に係る研修会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/11/12 (金)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/11/18 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/11/19 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第3回支部理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R3/11/24 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/12/10 (金)	第9回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/12/15 (水)	第17回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/12/17 (金)	第5回男女共同参画委員会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会 506会議室	日医	★
R4/ 1/11 (火)	第10回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 1/13 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	調整中	県医師会	
R4/ 1/19 (水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 1/28 (金)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R4/ 1/28 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第4回支部理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R4/ 2/ 3 (木)	第6回男女共同参画委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 503会議室	日医	★
R4/ 2/ 8 (火)	第11回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 2/ 9 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 2/17 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 3/ 3 (木)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R4/ 3/ 9 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 3/11 (金)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 3/17 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 3/23 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 3/25 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第5回支部理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R4/ 4/14 (木)	第7回男女共同参画委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 会議室	日医	★

※ ★印は令和3年1月14日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

草津栗東医師会・行事予定表

令和3年 3月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	第2回草津栗東認知症連携カンファレンス(ZOOM)	18:30~20:00	南部健康福祉事務所大会議室
5	金			
6	土	囲碁同好会	14:00~	医師会会議室
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木			
12	金	令和2年度第2回草津市健幸都市づくり推進委員会	10:00~12:00	草津市役所大会議室
13	土	囲碁同好会	14:00~	医師会会議室
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木	地域職域医師会会長会議	14:30~16:00	滋賀県医師会
		『草栗ゴ木会』		コムウッドGC
19	金	第37回『生き方カフェ~』 ~大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い~	13:30~15:00	栗東市役所
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木	3月理事会	14:00~15:30	医師会会議室
26	金			
27	土	3月例会	14:00~15:00	サンサンホール1F 大会議室
		診療科紹介(草津総合病院 整形外科)	15:00~15:30	
28	日	ゴルフ同好会		朝日野CC
29	月			
30	火			
31	水			

第2回草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～

日時

令和3年 **3月4日(木)** 18:30～20:00 (受付18:00～)

内容

「**かかりつけ医のための
認知症の **非** 薬物療法**」

南草津けやきクリニック 宮川 正治 院長

ワンポイント
レッスン

テーマ:「ワーキングメモリ(作業記憶)について」

九谷医院 佐伯 満男 院長

対象

医師、医療福祉従事者(看護師、介護支援専門員等)

開催
方法

Zoomを利用したWeb配信 (後日招待メールをお送りします)

※zoomを利用する環境のない方のために、南部健康福祉事務所大会議室(草津市草津3丁目14-75)を開放いたします。人数に限りがありますので、来所予定の方は裏面申し込み書で、必ず事前申し込みをお願いします。

申込

メール・FAX(裏面参照)にてお申込ください!

申し込み特典

お申し込みの方には、第1回の講演動画の掲載サイトをご案内させていただきます
(3月4日まで視聴いただけます)。

世話人(五十音順、敬称略):

ごとう医院 後藤秀夫、九谷医院 佐伯満男、草津総合病院 佐々木禎治、眞下草津医院 下郷司、南草津けやきクリニック 高橋淳、済生会滋賀県病院 藤井明弘、南草津けやきクリニック 宮川正治、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所なでしこ草津 村田真由美、居宅介護支援事業所きらら 森本清美

事務局:滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所)、草津市、栗東市

共催:一般社団法人草津栗東医師会 ※日本医師会生涯教育制度指定講習会認定申請中

問い合わせ

【TEL】077-562-3614 【FAX】077-562-3533 【E-mail】ea30500@pref.shiga.lg.jp

【事務局】滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所)

医療福祉連携係 担当 高田

(3月4日)第2回草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～(申し込み)

◆ZOOMで参加希望の方

1. 参加を希望される方は、3月2日(火)16:00までに当日ZOOMを使用する端末のアドレス、所属機関、職種、氏名、今回のテーマで講師に質問したいことがあれば質問事項を右記アドレス(ea30500@pref.shiga.lg.jp)までお知らせください。
(当日使用する端末が、メールの送受信ができない場合等は他の端末でもかまいませんが、必ず送受信可能なアドレスをお知らせください)
2. 事務局から3月2日(火)までに招待メールをお送りします。
3. 3月3日(水)までに招待メールが届かない場合は、当日の3月4日(木)9時まで事務局までご連絡ください。

◆南部健康福祉事務所で参加希望の方

下記に記載いただき、FAX077-562-3533もしくはメールにて申し込みください。

滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 高田 行

FAX 送信票 (送付状不要)

標記研修会に参加を申し込みます。

医療機関名(所属)	職種	お名前	メールアドレス

今回のテーマについて講師への質問がありましたら、ご記入ください。

◆申し込み締切り：令和3年3月2日(火)

令和 年 月 日

氏 名： _____

電話番号： _____

第1回草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポート

10月1日（木）に、草津栗東認知症連携カンファレンスを開催しました。昨年度から、下記の世話人の先生方と企画し、新型コロナウイルス感染症感染拡大による開催延期を経て、記念すべき、第1回の連携カンファレンスに多数の方にご参加いただくことができました。

10月1日のプログラム

(1) 第1回草津栗東認知症連携カンファレンス

～医療と福祉をつなぐ～ 開催にあたって

(2) かかりつけ医のための認知症の薬物療法

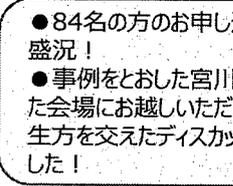
～認知症の薬物療法の実際と専門医・かかりつけ医の連携～

(3) ディスカッション

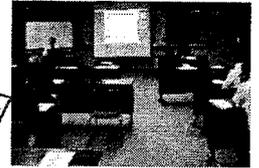
- (1) / (2) 講師：南草津けやきクリニック 宮川先生
 (3) ZOOMシステムを用いた質疑および世話人の先生方を交えたディスカッション



● 抗認知症薬の性質について
 ● BPSDがあるときの抗認知症薬の使い方・やめ方
 ● BPSDに対する抗精神薬の使い方について、事例をとおして分かりやすくお話しいただきました。



● 84名の方のお申し込みがあり、大盛況！
 ● 事例をとおした宮川先生のお話、また会場にお越しいただいた世話人の先生方を交えたディスカッションが好評でした！



● 多くの方にZOOMでご参加いただき、コロナ禍ならではの連携カンファレンスとなりました。



草津栗東医師会ホームページ会員専用ページに(2)の講演動画を掲載していますので是非ご覧ください

参加の皆様からのご感想



医師

- 認知症に対する投薬の考え方を、我々のような非専門医にも分かりやすく教えていただき参考になった。特に、内服の中止について参考になった。
- 不穏状態を改善する方法など、勉強になった。
- 宮川先生と他の専門医の先生のお話も参考になった。
- たくさんの医師に聞いてほしいお話だった。これからも、こういった実地に役立つ内容の連携カンファレンスを継続してもらいたい。



ケアマネ

- 事例をとおして薬剤のことや病気のことを説明してくださったので、わかりやすかった。内服の調整には、普段の本人の様子や変化を把握し、正しく医師に報告する、医療と介護の連携の大切さを改めて感じた。
- かかりつけの先生や専門医の先生が連携して、処方方の相談を受けられると、とても心強いです。
- 認知症の患者に対する治療法としては、薬物療法だけではなく、ケアも必要という意味を知ることができたような気がした。



看護師

- 先生が薬を使うタイミング、又は減薬のタイミングの理由が分かり、そこを理解したうえでケアの仕方を考えることも重要だと思う。
- 治療を効果的にするために、特に看護師は専門的立場で情報を的確に伝えることの重要性を感じた。



薬剤師

- 実際の症例を交えて、診療の流れを見せていただいたことで、薬剤選択の目安がずっと頭に入った。
- 先生方から、他のケアの職種の方と協力する必要性のお話があり、嬉しく思った。

草津栗東認知症連携カンファレンス世話人メンバー

氏名	職種	所属
後藤 秀夫	医師	ごとう医院
佐伯 満男	医師	九谷医院
佐々木 禎司	医師	草津総合病院
下郷 司	医師	眞下草津医院
高橋 淳	医師	南草津けやきクリニック
藤井 明弘	医師	済生会滋賀県病院
宮川 正治	医師	南草津けやきクリニック
村田 真由美	CM(看護師)	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 なでしこ
森本 清美	CM(看護師)	居宅介護支援事業所 きらら

第2回草津栗東認知症連携カンファレンスのご案内

今回の開催は、令和3年3月4日（木）18:30～を予定しています。近日中にご案内しますので、是非ご参加ください！

今回は、「認知症の非薬物療法について」宮川先生の講演、ディスカッションのほか、佐伯先生の「知って得する」認知症についてのワンポイントレッスンも企画しています！

日本医師会生涯教育制度指定講習会認定申請予定

事務局

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）／草津市／栗東市

五十音順
敬称略

共催

一般社団法人草津栗東医師会

パーキンソン病診療を地域で考える会

▼日時：2021年3月25日(木) 19:30～20:30

▼開催形式：Zoom配信

ミーティングID：993 4964 9827 パスコード：OGT210325



<https://ono-pharma.zoom.us/meeting/register/tJ0uc-CuqjliGNNn6VmHncZBYi37BFWPmT6R>

特別講演 (19:30～20:30)

『パーキンソン病の診療』

～外来での気付きのポイントから治療まで～』

演者： 済生会滋賀県病院 脳神経内科 部長

藤井 明弘 先生

※ 日医生涯教育講座（申請中）

カリキュラムコード： 地域医療 0.5単位・歩行障害 0.5単位

ご参加いただける際、事前登録が必要となります。
上記、二次元コードから事前登録もしくは3月23日までに
裏面記載の上、FAXでのご連絡をお願い申し上げます。
後日、ご視聴用URLを送付させていただきます。

主催：小野薬品工業株式会社 後援：草津栗東医師会

パーキンソン病診療を地域で考える会

参加申し込み FAX 送信フォーム

FAX 077-569-4127

送信先:小野薬品工業株式会社 岸田迄

お名前※

ご施設※

メールアドレス※

(視聴者用URLをご送付させていただきます)